

第7日目(6月14日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者、公務のため欠席、塩沢市民センター長、公務出張のため欠席、会計管理者、公務出張のため午後欠席。それぞれ届が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問といたします。なお、質問回数は一括質問一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は無制限とし質問時間制限はいずれの方式も一人30分以内といたします。1回目の質問について限り登壇して行ってください。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたくご協力のほどお願いいたします。

順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号5番・小澤実君。

小澤 実君 おはようございます。傍聴者の皆さまには早朝よりご苦労さまでございます。議会がなお引き締まりますので、傍聴の方もよろしくお願いいたします。

それでは通告にしがいまして一般質問をさせていただきます。

1 森林整備について

当南魚沼市は居住地の周りは360度どこを見ても豊富な森林資源で、市の面積に対して3万9,137ヘクタールと、率にすれば67パーセントが山林でございます。山林の資源、特に薪として山から切り出すのを止められてから半世紀、既に50年くらいたつておると思います。限りある化石資源に100パーセント頼っている現状ですが、再度山の資源に着目をし、そこから利益をあげる方策をとらなければならない時代が来ていると思います。山は生活の糧である水、山菜、住宅の材料、そして海にそそぎ込んだ水は漁業資源として循環しております。

現在市では各所において間伐、除伐、林道整備、地すべり対策、水源林造成等いろいろ行われております。そんな中ではありますが、今、里山が荒れまして山からクマであるとかサルであるとかシカ、イノシシ、タヌキ等、隣接する畑での野菜・果実の作物被害が非常に年々増加している傾向にあります。また、人的な被害も何件か発生しております。

そんな中ですが国は平成32年を目標に、カロリーベースではありますが食糧の自給率を50パーセントにしたいというふうに掲げております。いくら山間の小さな畑とはいえども、やはりこれもまた自給率向上の一部と考えております。

そこで、今、若者それから自分たちの世代も含めてですが、山の境、境界がわからなくて、それがために里山の管理ができないというような問題も出てきておるかと思っております。昔であれば年寄りの皆さんは自分の持っている山くらいはほとんどわかったのだと思いますが、今はほとんどもう山に入ることもない、やはり一番近いところでも、里山部落の近くでも境が

わからない。となるとなかなか管理に手が出ないというのが現状だと思います。山等の国調もまだまだ全然手が付けられていないわけですが、市内のある程度の場所が終わったなら、山の方もまたそういうふうに国調等も考えてみるのもいかがかと思っております。その辺、市長の見解を伺いたいと思います。

2 「買い物難民」が急増する中、開設2ヶ月が経過した「南魚沼なじょもネット」の利用度は

次に質問の2番目ですが、一人暮らしの老人世帯が年々増加していく中、買い物難民というような言葉まで生まれました。そんな中、市ではなじょもネットを立ち上げて4月1日からですので早2ヶ月が経過しております。その会員の総数、それから利用度はどのくらいなものになっているのか伺います。

3 ゆきぐに大和病院に婦人科医師の早期着任を

3点目といたしまして、ゆきぐに大和病院の産婦人科医が4月30日に退職されまして、病院自体はもとより健友館の検診業務にも支障をきたしているかと思えます。市民の皆さんも今までと違い、別の場所で日を変えて検診を受けるような事態になっております。何とか早期に医師の確保をお願いいたしまして、今後の健診病院業務それから健診業務も含めまして医師を何とか早急に取り戻していただきたいと思っております。

健診につきましては事業所健診も今まではかなり確か2,000名くらいの方が受けていたわけですが、その婦人科医師がいなくなったということで健診ができないというような状況にもなっております。その辺の収入の落ち込み等々もどのくらいに見ておられるのか伺いたいと思います。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 おはようございます。傍聴の皆さま方もまた大変ご苦労さまです。どうぞよろしく願いいたします。

1 森林整備について

小澤議員の質問にお答えいたしますが、最初にちょっとこの里山・・・何ていいますか小澤議員のご質問は山の境界を明示する方向ということでよろしいのですか。里と山の境界でなくて、いわゆる山そのものの境界という意味でしょうか。

(「なかなか奥には入れないので、基本的には里山をきれいにすることによってその被害も少なくなるという、そういう意味です」の声あり)国調も絡めてですね。はい。

まず最初に、山そのものの国土調査についてお答え申し上げます。先般、ちょうど北信越国土調査協議会が、私が今会長をしております、当市で開催をされました。その折に懇談会の席で私も話を出したわけですが、この山の境界、今、国土調査ではそのことをほとんどまだ行っておらない。しかし、全体的な面積そのものは国土地理院で把握しておりますけれども、中の境界ということになりますとこれは全くわからない。

懸念されるのは、私も申し上げてきましたが、今、いわゆる森林環境税という問題が浮上しております、これを都会の人たちが森林を保全するためにその負担をするという考え方があります。そうなりますとその税を徴収して、特に民地の場合はその所有者に対してある

意味ではお金を交付して、そして山の手入れをきちんとしてもらうということになるわけで、そうなりますと個人で所有している山の面積の確定というのは、非常に大きな問題になるのではないかと、こういうことをご提言申し上げてまいりました。まさにそのとおりだということではありますが、山の国調そのものについてはまだなかなか、では来年、再来年に着手しようという状況ではない。そういう状況でありますけれども、これは議員おっしゃるとおり、なかなか山の境界もわかる方が年々少なくなっているということでありまして、そのとおりだと思っております。このことについても時間はかかりますけれども、力を入れていかなければならないと思っております。

今、私どもが取り組んでいる部分につきましては、長岡技術科学大学の山本先生からの助言をもとに、船ヶ沢新田の集落の協力を得ながら集落での共同草刈りの管理によるいわゆる鳥獣被害状況の検証を調査しております。ただ単に被害を受けたから、すぐ捕獲だ、駆除だということではなくて、その地域、集落が一体となったいろいろな取り組みを展開しようということで今これを調査検証中であります。

今年度はまた雇用創出事業の作物被害対策といたしまして、しゃくなげ湖畔開発公社から専門のパトロール員2名を雇用いただいて、鳥獣被害防止パトロールも実施をしているところであります。また、市の鳥獣被害防止対策協議会の取り組みとしては、国の交付金を利用いたしまして電気柵設置による実証実験を3カ所で一応計画しております。それから市単になりますけれども、サルの個体群調査ということで、いわゆる発信機をサルに取り付けて、これは去年まで確か補助事業であったのですが、その後の追跡調査については市の単費で今やっております。そういう動物、鳥獣の行動の把握と申しますが、そういうことも含めて今やっているところでありまして、議員おっしゃるとおりこの森林整備というのは、これから大きな市の中での、また、日本全体でもそうでありますけれども、課題になってくるものだと思っております。

2 「買い物難民」が急増する中、開設2ヶ月が経過した「南魚沼なじょもネット」の利用度は

2番目のなじょもネットであります。これは5月末現在でなじょもさんに名乗りを上げていただいた方が45名、利用者が25名登録をされておまして、希望サービスの内容と申しますと買い物で5名、身の回りのお世話で3名、通院、外出、散歩の介助が1名、食事づくり1名、住宅などの掃除、整理、ゴミ出し7名、話し相手5名、郵便出し2名、その他1名というような状況であります。希望ですね。それから延べ活動状況4から5月では29回。六日町地区が4月は3回、5月は23回、計26回。塩沢地区が4月が2回、5月は1回、計3回。大和地区4～5月は実績なしということになります。利用時間は30分以内が4名、それから1時間以内が19名、1時間から90分が2名、90分から120分が4名とこういう利用時間の内訳であります。

こういうことでありまして、まだ利用する方にもごく徹底をしていない部分もあるかと思われるところがありますので、この制度をもっともっと市民の皆さん方に周知をして、そし

てなじょもさんにももっと大勢、そして利用者ももっと大勢登録してそれぞれご利用いただけるように努めていかなければならないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

3 ゆきぐに大和病院に婦人科医師の早期着任を

大和病院の医師の件でございます。議員おっしゃるように婦人科医が1名、これはモンゴルへの派遣ということで4月末をもって退職をされたわけであります。そのために5月から婦人科外来は休診。健診業務では子宮頸がん検診などができない。ほとんどできないという状況で大きな痛手であります。健友館の方でも各種の健診業務を行っておりますけれども、婦人科医師が不在ということになりまして、全国健康保険協会と健診機関としての契約ができなくなってしまった。当然大きな影響を受けているということであります。

21年度ベースで当てはめて減収状況を見ますと、人間ドックで600人程度の減、これは4万2,000円単位でありますので、2,520万円の減収。それから協会けんぽ、これが21年実績ですので1,850人、1万8,000円をかけまして3,330万円の減収。子宮がん検診ですね、これが750人程度の減でありまして、5,300円の単価で397万5,000円、あわせて6,250万円程度の減収が見込まれるところであります。

この婦人科医の招聘につきましては本人からの退職の申し出以来、宮永院長を先頭に懸命な努力を続けておりますけれども、婦人科あるいは小児科と慢性的な医師不足ということもありまして、なかなか思うに任せておれません。ただ、6月からは週1回毎週水曜日に婦人科外来を再開することができましたけれども、これはまだ十分とは言えませんが、引き続き医師の確保に努めて市民の皆さん方に一日も早くこの部門での安心・安全を与えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上であります。

小澤 実君 1 森林整備について

今ほどお答え願ったわけですが、山の国調はなかなか全国でもまだ前例がないということですが、何とかその辺は努力をしていただきたいと思います。今、グリーンツーリズムの関係で江戸川区の中学生が今年も560名ほど来るわけです。先ほど市長が言われた森林環境税ですが、そういう部分が実際に動いてくればまた違うのでしょうかけれども、今の部分では、全く山に絡んでいないそういった江戸川区の中学生等々もぜひとも山の持つ良さといいますか、ある程度整備されていけばまたこれは非常に利用度があるかというふうに思っております。山の体験、何でもいいと思います。小さな雑木を1本切るのもまたひとついいことだと思いますので、その辺もお考え願いたいと思います。

それから市でもバイオマスタウン構想等を掲げていますし、昨年より市内にもペレットの製造工場もできました。次の世代のためにやはり新しいエネルギー、それから省エネルギー化というのは一生懸命推し進めていかなければならないと思います。その辺の啓発の仕方といいますかその辺を若干伺いたいと思いますがよろしくお願いいたします。

2 「買い物難民」が急増する中、開設2ヶ月が経過した「南魚沼なじょもネット」の利用度は

それから2番目のなじょもネットの件ですが、これについては当初の市でも人数の

想定、その辺があったのかないのか。今、人数的には教えていただきましたけれども、実質立ち上げるときに市の方でもまあまあでも今、実際なじもさんが45人、希望が25人というようなことで、全体の一人暮らしであり老人世帯にすれば限りなく数が少ない。先ほど市長言われましたけれども、周知徹底をまだしなければならぬということなのですが、当初の立ち上がりで目標設定の数字等がありましたら、教えていただければありがたいと思います。

3 ゆきぐに大和病院に婦人科医師の早期着任を

それから3番目の部分ですが、市内の事業所ではやはり貴重な時間をつぶして結局市外に行ってもまた検診をしなければならぬ。その辺で非常に経済的にも会社が大変になっているというような話も聞いております。ぜひともまた企業・事業所が、すべての方が健診を受けられるようにしていただければありがたいと思います。3点について再度お願いいたします。

市長 小澤議員にお答え申し上げます。

1 森林整備について

1番目のこのいわゆる山の問題でありますけれども、グリーンツーリズムでおいでいただけるそういう子どもさんたちから山の整理・整備も手伝ってもらおうとか、そういうことはやはりいい発想だと思います。ただ、今の子どもたちがなかなか、ちょっとしたけがとかそういうことで非常に大きな問題になることもありますので、それらをきちんと整理をしながら、ぜひとも里山ばかりではなくて山の魅力も味わっていただきたいわけですね。それから簡単な下刈りとか、そういうことも経験していただければいいと思いますので、また検討させていただきたいと思います。

ペレット等の啓発につきましては、ご存知のようにペレットストーブ購入者には補助金を出そうということです。まずはペレットストーブを買って、ペレットを使っていたかいないとペレットの製造もままならないということでもありますので、まずはストーブの普及です。ですので、市といたしますと公共施設には今般認定こども園もありますし、それから学校の方にもこのペレットストーブを導入したり、今、市役所では市長室とそれからあそこですね、戦国エキスポのところとディスプレイ関係でこれを使っておりますけれども、そういうふうに徐々に広げていかなければならないと思っております。

まずはやはりそうなりますと、公で使う部分に先導的に導入してペレットの良さをわかってもらおうことと、そしてペレットの需要を増やすと、このことに力を注ぎたいと思っております。民間といいますか個人の方々にも先ほど言いましたように補助金を差し上げながら、普及を図っていくということでもありますので、またその辺の周知も私たちも、一生懸命やりますけれども、議員の方からもお知り合いの方には声をかけていただきたいと思います。

2 「買い物難民」が急増する中、開設2ヶ月が経過した「南魚沼なじもネット」の利用度は

なじもネットにつきましては、これは初めての取り組みでありまして、特に目標を掲げ

ておりません。ですので、どういう登録者があって、そしてどういう利用者が出るのだらうと、まずはそこからということでありました。ですから45対25、この数値が6万2,000の市民からしますと多いとは言えませんが、でもまあまあ45人も、よし、私が手伝おうということが出てきたり、そしてでは利用しようという人が25人出てきておりますので、この良さをまたわかっていただければと思います。

さっき触れましたように塩沢・大和地区で、大和は実績ゼロですし、塩沢も3回くらいですから六日町が突出して多いわけです。ですから、その辺も周知の仕方やあるいは意識の違い等もあるかも知れません。やはり市街地周辺の皆さん方がある程度利用しようということになるのかもわかりません。我々みたいに在郷の方に入りますと、そこまでなくても近所の方がちょっとやってくれたりとかという部分もあるのかもわかりません。この辺もちょっと検証しながら、なるべく多くの皆さん方からご利用いただきたいと思っております。

3 ゆきぐに大和病院に婦人科医師の早期着任を

医師につきましてはもう何と申し上げられましても、早期に一日も早く不足の医師を確保すると。その努力をさせていただくということ以外でどうも答弁もできませんので、その辺でひとつご理解いただきたいと思っております。以上であります。

小澤 実君 2 「買い物難民」が急増する中、開設2ヶ月が経過した「南魚沼なじよもネット」の利用度は

なじよもネットと医師の確保については、そういうことでもって努力していただきたいと思っております。

1 森林整備について

山の関連でもう1点。昔の旧町時代に非常にいい図面といいますか、それらがあるというふうにはなっているのでしょうか。まあまあ今はちゃんと常に更正図で出せるようにはなっているのでしょうか。昔のものの方が使いやすいというような話も聞いております。それらが今どこに収蔵されているか。まるでなくはないのでしょうか。どこかの倉庫に眠っているのか。できれば森林組合の皆さんも見られれば見たいなという、非常にためになるというような話をしておられましたので、税務課の方で管理しておられるのか、その辺ちょっとわかりませんが、もし所在等々がわかれば、またいろいろなところで役立つのではないかなと思っておりますが、よろしく申し上げます。

市長 1 森林整備について

構成図ということであれば、当然税務課で管理しておりますので。更正図はほとんどが大体明治時代にできたやつですね。ですからそれは原本としてはあるわけでありまして。そして国調が終わったところは国調の図面ではやっていますけれども、当然昔の台帳といいますかそれと更正図をあわせて持っているわけですが、更正図でない図面でしょうか。（「だと思えます」の声あり）となるとちょっと調べてみないとわかりません。（「古いものがある」というような話」の声あり）では、森林組合の皆さんにお聞きをしながら、どういう図面なのかその辺も含めて、もしあればそれは十分ご利用いただきたいと思っております。わかりました

ので調査をさせていただきます。

議長 質問順位2番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 おはようございます。中沢一博です。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1 就職活動に係る「就活応援基金」の創設について

最初に就職活動に係る就活応援基金の創設について質問させていただきます。

新年度を迎えたものの就職未定の新卒者が大学・高校・専門学校卒で合計20万人とも推計されております。政府をあげての雇用の確保のための成長戦略を始め、経済対策、雇用支援などの手を全面的に打つべきであります。新社会人の一步を踏み出すときに適切な職につけないということは、その人の人生にとって重大な問題であると同時に、この日本の経済、社会の活力低下という点からも大いに憂慮すべき事態であります。

今こそ官民あげて迅速に就職者の雇用支援に全力を尽くすとともに、就職応援基金を創設して就職活動にかかる費用負担を軽減する就活手当の創設を考えるべきと感じます。私は12月議会にもそのようなことを質問させていただきました。再度市長にお伺いするものであります。

あわせて就職の決まらなかった新卒者の方にこの4月から条件付きでありますけれども、就職訓練を受けて一定の職業能力を受ける訓練・生活支給給付金の開始も始まりました。これについて当市の実態はどのような状況になっておりますでしょうか。把握していたらお聞かせいただきたいと思っております。

また、管内では関係者の努力により、高校生の就職希望者は132名おりましたが、全員就職できたというふうに聞いております。大変すばらしいことであります。関係者のご努力に敬意を表したいと思っております。また、生活支援協議会も立ち上げたとも聞いております。私はさらなる一步踏み込んだ具体策を講じるべきと感じますが、市長のご見解をお聞きするものであります。

2 高齢者の事故防止めざす、運転免許証の自主返納支援事業について

2番目に高齢者の事故防止をめざす、運転免許証の自主返納支援事業についてお聞きします。高齢者の在り方が問われている今、いかに高齢者の安全・安心を確保するかは急務の課題であります。そんな中、高齢者の運転による交通事故が増加傾向にあります。交通事故件数を年齢別に見ると16歳から24歳までの若者の交通事故件数は13パーセント以上も減少するなどして、全体として減少傾向にあります。しかし、60歳以上の運転者が起こす事故はここ数年逆に増える傾向にあり、運転者が65歳以上の事故は10年間を比べても1.87倍、2倍近くに、75歳以上に至っては2.75倍と3倍近くまで増加しております。

当市においても昨年度65歳以上の高齢者の方が関与した交通事故は、発生件数で85件、前年比より7件多かったのであります。死亡者に関しましては2名、プラス1名であります。負傷者は121名でプラス18名となっております。この背景には、運転免許保有者に占める高齢者の割合の増加があります。全国的に見ても65歳以上の割合は14.7パーセントで、

これは10年前の1.86倍。75歳以上では同じく2.75倍とほぼ事故件数の伸び率と全く一致しているわけであります。

当市においても65歳以上の所持者は7,712名おられます。18.6パーセントになっております。元気な方々もいっぱいいますので一概には言われませんが、こうした事態に警察署も高齢などの理由で身体機能が低下したり、運転免許が不要になった人を対象に98年から運転免許の自主返納制度を導入いたしました。当市においても調べたところ昨年度は32件、その前の20年度はたったの2件でありました。大変な伸びを示しております。その背景には、運転免許が果たしてきた身分証明書に代わる証明書と、運転経歴名義書の発行を始めたということも私はあると思います。

また、当市においても今、写真付きの住民磁気台帳カードを、市をあげて推進しております。これはご承知のとおり1,000円の発行を今無料でやっております。私はこれも成果の一つだと思っております。しかし、これは来年の3月31日までの期限となっております。私は自主返納者にはその後も延長すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、返納者にはやはり割引だとか特典など、市で独自の取り組みも私は必要ではないかとそういうふうに思います。環境づくりを推進して少しでもきっかけになればと、私は思います。高齢者の安全対策を急ぐよう提言しますが、市長のご見解を伺うものであります。

3 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン接種への公費助成について

最後にヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン接種への公費助成についてお伺いいたします。日本はこれまでワクチンで予防ができる病気があるにも関わらず、対応が遅れて世界からワクチン後進国と指摘されてきました。その中で南魚沼市は新潟県で初めて、皆さんもご承知のとおりまた議会でご賛同いただきまして、子宮頸がん予防ワクチン接種を全中学生を対象に全額公費負担をこの6月議会で予算計上いたしました。市長を始め執行部の子どもの命を守りたいとの強い思いに、私は本当に敬意を表したいと思っております。市民の皆さんは本当に喜んでおります。

にもかかわらず、またヒブワクチンだとか、また肺炎球菌ワクチンと申すのは、財源はどうするのだとそう思う方もいるかもしれませんが、だからこそ私は今方向性を問うものであります。最初に未だ国民の間でよく知られていないヒブワクチンについてお伺いいたします。

乳幼児に重い細菌性髄膜炎を引き起こすヒブ菌、正式にはインフルエンザ菌B型ともいいます。かつては髄膜炎ともいわれていた病気ですが、国内では毎年約1,000人の子どもが発症し、そのうち5パーセントが亡くなり、そして4人に1人が知的障害や聴覚障害などの後遺症で苦しんでおります。私たちの周りにもいっぱいおります。原因となる細菌は60パーセントがヒブで、約30パーセントが肺炎球菌であります。この細菌性髄膜炎の予防に有効なのが世界で100カ国以上利用されているヒブワクチンであります。

日本でもようやく一昨年12月より承認になり任意接種が可能になりました。ヒブワクチ

ン後進国の日本では、予防接種を受けるかどうかは各家庭の判断となっております。1回当たりの費用は7,000円から8,000円程度が必要とされており、4回分の費用接種は約3万円と高額です。このことから乳幼児を持つ保護者の方々は関心が高いけれども、接種を希望しても費用負担が高額のために受けられないという声が聞かれます。そのために既に一部自治体で助成制度が始まっております。ちょうど子どものための子ども手当が支給されました。少しでも助成してくれればと、また、健康へのさらなるきっかけになればと私は思っております。乳幼児に重い細菌性髄膜炎を引き起こすヒブ菌の予防ワクチンの公費助成に対しての当市の考え方を聞くものであります。

肺炎球菌ワクチンについてお伺いいたします。日本人の3大死因はご承知のとおり、がん、心臓病、脳卒中そして第4位が肺炎であります。肺炎で毎年10万人が亡くなっております。つまり10人に一人が肺炎で亡くなっております。長野県旧波田町の試算では肺炎患者が入院すると1日当たり約86万円と出ております。これは430人分のワクチンの助成金額であります。行政財政負担は予防の方が圧倒的に低いわけであります。病気を防ぎ、本人や家族の暮らしを守ることができる。現在の肺炎球菌ワクチンの公費助成は進んでおりますけれども、私は今 今日朝テレビを見ましたらちょうどNHKでやっておりました。千葉の浦安市だそうです。ちょうどヒブワクチンと肺炎球菌と子宮頸がんを全額支給されるとテレビでやっていました。ちょうど、まさに時を私は・・・したなと思って、自信を持って私は一般質問するのであります。そのように私は今、時であると思っております。

日本は先進主要国からはしかの輸出国と批判されていますように、予防接種が遅れております。財政の維持可能性の視点でも冷静に試算すれば、重点的に予防施策を選択することになるはずだと私は思っております。あわせて市長のご見解を伺うものであります。以上発展的な答弁を期待し、壇上からの質問とさせていただきます。

市長 中沢議員の質問にお答え申し上げます。

1 就職活動に係る「就活応援基金」の創設について

就活の応援金ということでありまして。現在雇用情勢をまず申し上げますけれども、ご承知でありましょうが4月末現在で県内の有効求人倍率が0.44、前年同期の0.41に比べて0.03上昇したと。南魚沼管内ハローワークですね、有効求人倍率が0.4、前年同期0.38に比べて0.02ポイント上昇したということでありまして、非常に厳しいということでもあります。

そういう中で就職活動をする高校生・大学生の交通費負担ですね、これが非常に確かに大きいものだというふうに思っております。ただ、そこが非常に難しいところがありまして、すべての就職活動をする生徒にそれを支援するのか。あるいは窮状にある人、ここに支援をするのかというこの問題が出てきますと、では公費である一定の方だけの負担をするということが非常に難しくなる。そういう問題がございます。

そこで個人の負担軽減という大枠でとらえますと、現在南魚沼市に住所を有している子どもたちに実施しております奨学金制度、これをうまく活用して就職活動を行う学生に対して

も貸与を可能にするという方向ができるかできないか。これをちょっと今検討させていただこうと思っております。あくまでもそして貸与でありますので、就職をして後年度返還をしてもらうという前提はありますけれども、当面のその支出は免れるといえますか免除されるわけありますので、まずはこの辺からちょっと入ってみたいと。

特別な理由とかそういうものがあるものは、またこれは別個に対応します。特殊な理由というのはそれは別個に対応しますが、とりあえず全般的な部分では、この辺から着手ができればなという思いでありますのでよろしくお願い申し上げます。

それからご質問にありました生活支援給付金制度。これは今八口ワーク南魚沼管内でこの制度を利用した人数は21年度が男性1人、女性2人。それから22年度は5月末現在で男性が4人と、合計で9人です。非常に少ないといえますかね。それでなぜ、ということ进行调查をしましたら、この制度の該当要件のうちに現在住んでいるところ以外に土地建物を所有していないものと、こういう規定があるそうであります。簡単に言えばアパートへ入っている、そういう皆さん方が実家はこちらへある。ただ、もっと突きつめて考えますと実家の方の土地や建物は、これは確か父なり祖父なりそういう人の名義になっているのが一般的というような気がするのですけれども、その辺がちょっとネックになっているようでもあります。また、この制度の使いづらい部分を改善してもらおうような働きかけはしていかなければならないと思っております。何かこのことが非常にこの地域になじまないということだそうでありますので、また、ちょっと研究をさせていただきたいと思っております。せっかくのこういう制度でありますので、十分利用していただいて技能を身に付けながら早く就職していただくという方向を見いだしていきたいと思っております。

2 高齢者の事故防止めざす、運転免許証の自主返納支援事業について

運転免許証の自主返納であります。もう議員おっしゃった数字とかということはそういうことありますので、まずこの無料交付の件。住民基本台帳、一応22年ということにしてありますが、これはもう延長させていただこうと思っております。

そこで、では割引とか特典とかということになりますけれども、県内でも1、2、・・・6市町でその割引的なもの、あるいは特典的なものを用意しているようであります。例えばタクシー券を配布するとか、あるいはバスの割引券、こういうことありますけれどもこれらも含めて検討をちょっとしてみなければなりません。

ただ、この地域の実情としてバスを割り引いても、バス路線に面していない皆さん方はなかなかこれはもう。では、タクシーかと。例えば1万円なら1万円としますと、非常に遠いわけです。その辺がこの地域の特性にその制度が合うかどうか。これらも含めながら、とりあえず住基カードの無料交付はもうちょっと続けていこうと思っておりますけれども、この特典あるいは割引制度については、ちょっと研究をさせていただいて。変な話ですけども、余り財政負担に大きくなるということではないのです。さっきおっしゃいましたように7,000人、あるいは70歳以上が4,000人強で、ではこの皆さんが全部返納するわけでもありません。ですので、財政的にどうだ、こうだということではなくて、制度として本当に使い

勝手がうまく回るかどうか、その辺をちょっと研究させていただきたいと思っております。

3 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン接種への公費助成について

ワクチンであります。ヒブワクチンにつきましては、子宮頸がんワクチンのご相談の際に医師会の皆さん方ともお話をさせていただいて、小児科医の先生から子宮頸がんもそれでいいけれども、ヒブワクチンもこれはちょっと考えてもらった方がいいですよ、というお話はいただきました。いただいて、これらはちょっとではまた医師会の皆さんとご相談しながら検討させていただきまますという答弁を医師会の方にもしてありますので、十分検討させていただくということで、今回はご理解いただきたいと思えます。

肺炎球菌ワクチン。これが全体的には議員おっしゃるとおりなのですが、副作用という問題があって、一時、何か再接種が禁じられている。今でもそうでしょうか。初めてこの肺炎球菌ワクチンを受けられる方はいいのしょうけれども、2度、3度ということになると、何か副作用のおそれがあるというようなこともあるそうであります。これもNHKのテレビに取り上げられていたということではありますが、これもおっしゃったようにこれにかかれば医療費は相当かかるわけでありまして、その前の予防がきちんと効けば医療費の軽減には大きくつながっていくわけでありまして、ちょっと検討させてください。その副作用問題が非常に、まだ私たちがよく解明しておりませんので。

それからひ臓の摘出患者、この皆さんには肺炎球菌感染予防のための健康保険が適用されている場合があるそうであります。特定疾患のこういうことだと思いますけれども。これらの幅広い運用、適用についてもまた国県等にちょっと要望していった。健康保険が適用されれば非常にいいことになるわけですので、その辺も含めながら検討をさせていただくということでご理解いただきたいと思えます。なお、平成17から19年度で南魚沼市における肺炎死亡者数は平均で53人です。年間53人。平均ですね。そういうことですので参考として申し上げてまいりたいと思っております。以上であります。

中沢一博君 1 就職活動に係る「就活応援基金」の創設について

就職活動基金について最初にお伺いさせていただきたいと思えます。市長からお話があったように、例えば先ほどの訓練の生活給付金の部分でございますけれども、なかなか当市に合わないのですね。やはり私ども持家がありますので、なかなかやはりこの地域に合わない。はっきり言って国の方のいろいろな部分でやっているわけですから、だから私は当市で先ほど市長からありましたけれども、奨学金を貸与しながらというそういう部分も言っていただきました。ぜひ、一步一步取り組んでいただきたいと思っております。

15歳から24歳までの若者の失業率が8.4パーセントなのですね。全体の5.2パーセントをはるかに上回っている。若い人が本当に就職できないこれは一番の問題であります。これをやはり何とか当市としてもできないのかなと。先日も4月26日ですか、当市において地元の企業16社を集めて企業の説明会を行ったというふうに聞いております。45名の方が参加をしております。そういうことを何もやらないというわけではなくて一生懸命やっているのはわかりますけれども、何回も何回も、それに研修に交通費用をかけてきている人

をいっぱい見ているわけです。

やはり、いずれはこの地元に帰りたいな。また、地域のために働きたいな。また、いずれは親の面倒を見たいなと思って必死になって地元に帰ってこようとしている人たちがいっぱいいるわけであります。その中を何らかの形で援助できるという市の姿勢という部分で、やはり私は進めていっていただきたいなと思います。そこでちょっと通告文の中に入れてさせていただきました。ふるさと納税。例えばですね、ふるさと納税を昨年度ですか、1,640万円いただいているというふうに聞いております。今年度は6件でまだ22万円というふうに聞いております。そういうふるさとから育った人たちが、この地域のために何とかお役に立ちたいといって納税をしていただいているわけであります。大事なお金を。そういう部分を、ひとつの例え話でありますけれども、そういうものを拡充して地元のために帰ってくる子どもたちに何とか応援をしたいというのが私の気持ちであります。

これもテレビの話で恐縮ですけれども、ちょうど今日もまたテレビを映したらあの「はやぶさ」ですか、ありました。7年かけて地元に帰ってくる。地元と言うかね。私は感動いたしました。やはり命がないものですから帰ってこようという気持ちはないかもしれないけれども、必死になってどんなめをしてもつなぎ止めて、地元、また地球に戻らせようというこの信念というか、私は感動いたしました。やはりそういう市独自の政策が若いものをその気にさせるのであります。地元に帰ってこようというその気にさせるのであります。そういう点を新たな発想ができないか、市長に再度お聞きし、また発展的意見ももしありましたらお願いしたいと思います。

市長 1 就職活動に係る「就活応援基金」の創設について

お答え申し上げますが、ご承知のようにこの春の就職難ということ想定いたしまして、市の方で緊急雇用的なことで大学・高校生の就職ができなかった皆さん方を優先的に採用させていただくということで今やっているところであります。今現在高卒の方採用2名、専門学校採用1名、短大1名、4年制大学3名、計7名の緊急雇用での雇用を行っております。その他にまだ追加分、不足分の追加1~2ほど予定しております。ここに応募されて採用できなかったという方もあるわけですが、これはまあちょっといろいろ自分の都合等もございましてそういう面はあるのですが、まだあともう2名ということになりますと一応9名、10名近く採用できる。そうしますと大体希望いただいた方はほぼ100パーセント、とりあえず臨時的でありますけれども採用させていただいて、そしてまた次の就職活動に向けた準備。

昨日もちょうど私が庁舎を6時ごろ出ましたら、天地人のところに来ていただいている大学卒の方がいて状況を聞きました。そしたら一生懸命ここで働きながら就職活動している。また何かあったらはこちらにも連絡くださいという話をしてきましたけれども、そうして頑張っていらっしゃいますので、このことは非常に効果があるものだと思っております。ただ、これはあくまでも限定的といえますが、でありますのでこれがずっと続くと限りません。

ふるさと納税等の中でそういうことに利用してくれということが出てくればそれはあれで

すが、議員ご承知でしょうけれども去年のふるさと納税の部分はお一人の方の多大なご寄附ということであります。なかなかこのふるさと納税も、今も東京大和会・塩沢会・首都圏六日町会にもパンフレットを持って行って呼びかけているのですけれども、どうもそう大きく伸びる状況ではないような気がしております。いずれにしても、就職活動を支援するにはどういう形が一番いいかということは、きちんとまた考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

中沢一博君 1 就職活動に係る「就活応援基金」の創設について

よろしくお願ひしたいと思ひます。例えば今よく話に聞くのに、4年生が終わっても留年している。それは新卒扱いにしてもらいたいためだという話を聞きます。そういう留年して新卒扱いにして、お金をかけてまた来年チャレンジしようという、これは本来やはりおかしいですね。やはりこういう制度を3年くらいは例えば新卒扱いするとか、企業とか労働省はそういうものをきちんとしていかなければいけない。今は緊急事態であるわけですから、そういう働きはもっとトップの方でやるべきだと思ひています。

それとこんなこと言われるけれども、今市長も一生懸命やろうということでも聞かせていただきましたから安心しましたが、本来ならば私はこんなことは県でやらなければいけないと思ひているのです。県で、新潟県にどんどん引っ張ってくる財政を組んでやるべきであるというふうに本来思ひます。そういう部分をしたときに、やはり何べんも言うようだけれども一番怖いのは、希望を失わせないという。やはりこれは政治の責任でありますので、それは一生懸命とらえていかなければいけない。今は緊急事態であるということも私たちがまず認識しなければいけないというのを私は感じる次第であります。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

2 高齢者の事故防止めざす、運転免許証の自主返納支援事業について

次に高齢者事故防止の自主返納の件での支援事業であります。今、聞かせていただきましたけれども、考えていただけるということでもございます。住基カードも延長させていただくということも言っております。先ほど市長からも具体的な例がございましたとおり、やはりぜひ考えていただいてきっかけになればというふうに私は思っております。

もう一つやはり提案したいのは、今この地域でも大型店の話云々が出てきております。私は自分で商工会員ですからあえて言わせてもらいますけれども、やはり商工会さんなんかもっときちんとこういう高齢者向け、子育て支援向けのそういう協議会を立ち上げていただきまして、割引制度だとかそういうものを作るべきであるというふうに思っております。これはただ先ほど・・・言ったようにお金がかかるとか云々ではなくて、やはり地域が一丸となってそういう部分をしていかなければいけないと思ひますので、この点もひとつあえて言って次に移らせていただきます。

3 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン接種への公費助成について

次に最後ですけれども、ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの件であります。これは本当に当市は市長を始め執行部の皆さんが、他の自治体よりも一歩も二歩もこの件に関してはリー

ドしていただいていると私は思っております。女性特有がんの乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券もどこよりも早く意思表示を示されました。私が調べたところ、この春には何と全国の自治体の97パーセントが継続しているというふうに調べさせていただきました。

そのことを考えたときに、本来ならばやはりこういう問題は国でやらなければいけないと私は思っているのです。本当は自治体でできるとか、できないという次元ではないと思っています。やはり国の責任のもとでやらなければいけないと思っています。

こんなところで言うのも何ですけれども、現政権は国民の命を守るなんて言いながら健康医療制度のそういう予算をどんどん今削減しております。全く言葉では言っていますけれども、実現性がございません。もうパフォーマンスしかないなというふうに私は思っております。そういうがん対策の問題とかいろいろな部分があるときに、やはり実現性をもっと出してもらいたいということを私は思う次第であります。

それで、やはり医療というのは絶対格差があってははいけません。お金のある方は予防接種を受けられるけれども、うちは金がないから接種を受けられないということは、本来ならばしてははいけません。そういう部分をやはり私たちはきちんととらえて、少ない財政の中を、角度を持った形をとらえていく。先ほど市長からこのヒブワクチンに関しては検討したい、といただきました。私もこの小児科の先生にお聞きしたところ、最も恐れるのは実はこの細菌性髄膜炎であるというふうにおっしゃっていました。例えば米国で1988年ヒブワクチンの定期接種が始まりました。それからヒブの感染者はほとんどゼロになったそうあります。任意接種と定期接種は全然違いますけれども、やはり私は国のもとでこういうものを接種していかなければいけないというふうに思っています。

日本もようやく、20年遅れてこのヒブワクチンが承認されました。肺炎球菌のワクチンも同じように10年遅れて今年の2月から販売が開始されました。やはりワクチンで救える命があるということ。これをやはり私たちはもっともっと政治家の一人として考えていかなければいけないと思います。先ほど市長も、当市で例えば肺炎球菌は53名の方が亡くなっているとおっしゃいました。この肺炎球菌ワクチンとインフルエンザと両方ワクチンを接種すると入院は63パーセント、死亡は81パーセント減らせるという外国から実際行っているところのデータが出ております。そういうことを考えたところで、やはり私たちはもう少し積極的に取り組むべきであるし、ぜひ、市長のまた決意をお聞かせいただければと思っております。

市長 1 就職活動に係る「就活応援基金」の創設について

お答えを申し上げますが、新卒という定義は、これは質問ということではなかったようですけれども、今はプロ野球だって新人というのは入ってから一定試合を出ていなければ3年とか5年は新人として扱われるのです。新人王の資格がある。これは当然その程度のことは企業の方も考えてもらわないとおかしいと思いますので、まさにまた県あるいは国でこのことをきちんとやっていただきたいと思っております。

2 高齢者の事故防止めざす、運転免許証の自主返納支援事業について

それから高齢者の件です。これもですが、本当に行政は行政としてやるべきことをやりますが、商工会も含めたそういう皆さん方からも十分やはり考えていただきたいという思いは強くございます。そういう何かに常に反対をしたり、行政を頼ったりということだけでなく、自分たちの力で、では何をやっていくのだ、そしてどういうふうに商店街を活性化させるのだということ、もっともっとやはり一生懸命一緒になって考えていかなければならないという思いであります。これは商工会の会長さんにも申し上げているところであります。

3 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン接種への公費助成について

ワクチンの件です。これはヒブも肺炎球菌も同じでありますけれども、まさに医療も子育ても本来住んでいる場所で差があるというのはおかしいわけでありまして。国はとにかくどこへいても医療も子育ても、きちんとした支援や助成が受けられるということではなければ、これは本当におかしなことになってしまうわけでありまして。ですから、もう国で本来やるべきことだという思いであります。

ただ、なかなか現実としてそこまで進みませんので、今市長会の方でもこういうことは全国一律にやると。今の子ども手当もそうですけれども、結局現物支給はこれはお金は一律やっているわけですね。後そうでない部分については、ではそれは自治体へくださいと。そして自治体の中でそれぞれの工夫を生かしながら子育て支援策を考えると、そういう方向をきちんと出してもらわないと。我々のところは、保育園をどんどん作れと言っても一応待機児童というのはそういないわけですから、東京とは全然違います。そういうところにだけはまた公費でどんどんやる、地方には何でもなし。すぐこうなっちゃうのですね。

ですから、もう地元自治体にその残りの半額の部分を任してくれと。もう残り半額というところは9億円ですから、9億円。これを使って本当にこの地域の実情に即した子育て支援策ができるということですから、そういうふうにしていただきたいと思っております。我々もそういうことがきちんとできるまでは、やはり自治体として努力すべきことは努力していかなければなりませんので、このワクチンについては先ほど申し上げたとおりであります。よろしく願いいたします。

中沢一博君 本当に市長から多くの検討をするという、発展的に私はとらえてみたいと思っております。

3 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン接種への公費助成について

やはり必要なワクチンが国のもとで、無償で安心して全員に接種ができる日を一日も早く社会整備の保障を期待して一般質問を終わります。以上であります。

議長 質問順位3番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 一般質問を行います。

1 各種受益者負担金の見直しを図れ

まず、最初に各種受益者負担金の見直しを図れということでありまして。昨年12月、新潟県では県が行う建設事業の一定割合を市町村に負担をさせる、いわゆる市町村負担金の見直しを打ち出しました。この制度になじまない流域下水道、あるいは土地改良事業、これらは

除きますけれども原則廃止ということであります。これは地方分権やあるいは地域主権を推進し、権限と責任の所在を明らかにしていく、この観点からとしております。

同時に市町村に対する上乗せ助成、これも一体的に見直し、これまた原則廃止ということであります。22年度は経過措置として市町村の選択制によってこれを実施し、23年度より完全に実施をするようであります。県に問い合わせてみました。負担金が廃止されれば市町村の財政負担は減りますが、県からの上乗せ助成がなくなることであります。損得で考えるならば事業の量によっては異なりますけれども、全体としてみれば市町村の負担金この廃止分が22億円、県から上乗せ補助金これが15億円でありまして、都合7億円が市町村の負担軽減につながる、こういうことであります。

そこで当南魚沼市ではこのことについてどのような見解をお持ちであるか、ということをお伺いしておりますし、県では各市町村に対し意見を求めておりました。全般的におおむね肯定的な意見が多かったというふうに発表されておりますし、主な意見を三つほど公表しておりました。そしてこのことによってその事業量の減少や遅れは生じない。事業量の減少や遅れは生じないとしていました。

県はご承知のように財政状況も厳しいわけでありましてけれども、この中で地方分権あるいは地域主権の流れの中で英断をしたものだというふうに思います。このことによって市としては県事業による負担軽減はいかほどであったかまずお伺いをしたいと思っております。

そこでありますが、南魚沼市においてどうであろうかということであります。まさに今、建設事業に対する受益者負担金、いわゆる地元負担金、あるいは関係者負担金と言われているものでありますが、これは受益者に今、課しているわけであります。条例によって課しています。県も地元負担金を廃止したわけであります。私は市も受益者負担金を廃止するのが適当であろうというふうに思います。また、市民の中からもやはり疑義をとらえてくる方があるのではないかと、このように思っています。

市の受益者負担に関する条例によりますと、建設工事では市道の新設あるいは改良工事においては3パーセント以内、市道舗装工事については5パーセント以内としています。そして消雪施設の電力料金については30パーセント以内の地元負担があるわけであります。私は特にこの新設・改良工事、あるいは舗装工事について今後その負担金を見直していったらどうか、こういうことであります。市道の等級あるいはそれぞれの限定的な地域での利用等もあるわけではありますが、私は廃止に向けた見直しを検討していくべきであると考えますけれども、市長の見解をお伺いしております。

2 菅内閣に何を期待するか

次であります。菅内閣に何を期待するかということであります。6月8日の夜に鳩山内閣から菅内閣に代わりました。前鳩山総理のまさに政治と金、あるいは普天間基地移設問題そして発言のブレや軽さ、発足からわずか8カ月で転がるようにその幕を閉じてしまいました。政権交代によって多くの国民の皆さんの期待にこたえることができなかつた。このように思います。しかし、私は国のお金の使い方やあるいは事業仕分け等これによるむだの洗い出し、

そして官僚の天下り禁止等、政治の方向を変えた。これは私は政権交代をしたが故に成しえたことであると評価をしているわけであります。

また一方、連立を組んでいた社民党が離脱に至ったということは、私は非常に残念に思うところであります。こういった中、私は昨年9月議会において09年8月の総選挙の結果を受けて歴史的な政権交代を成し遂げた民主党政権と鳩山内閣について、市長は首長としてどのように向かっていくかということを一一般質問させていただきました。よもや、こんなに早く再び新内閣について市長の考えを問うことを、ゆめゆめ思っていないんですけども、その昨年9月の議会冒頭、市長は所信の中でこう言っていました。マニフェストどおりに行えば、制度的にも公共事業も、税制も、農業も、福祉もすべてが劇的に変化をしていく。これから地方自治体は私も含めてだが職員もどう変わっていくか、どう対応していくか。これから力量が求められていく。このようにおっしゃいました。

この8カ月間、まさに市としては肅々とこの仕事をこなしてきたというふうに思います。いろいろの場で市長の発言をお聞きしていると、一番苦勞してきたであろう自治体の要望、あるいは陳情活動の劇的な変化だったというふうに思います。これは各選挙区での要望を民主党の議員を通じて各それぞれの県連に積み上げ、そしてその県連から中央の小沢幹事長のもとへ届ける、こういう方式であります。そういつては何ですけれども、民主党とのパイプが余り太くない市長にとっては大変な苦勞があったというふうに察しているわけであります。

今回いわばこの小沢幹事長を排除したことによって官僚のかかわり方、あるいは要望事項の集約の方法が若干変わってくるのではないかとこのように思います。しかし、どう変わるかわかりませんが、少なくとも今までとは変わってくるのではないのでしょうか。

さて、その菅総理であります、いろいろな市民運動に参加をしてあの市川房枝さんを参議院に担ぎ出した方であります。そしていろいろな政党や会派を渡ったり作ったりしながら民主党を立ち上げた方であります。橋本内閣の厚生大臣として薬害エイズや、あるいは0157この事件でいわゆるカイワレ大根を食べるパフォーマンスをして、今、国民の中にもまだ記憶に残っている方も大勢おいでだと思います。

この内閣の交代であります、各種世論調査によってもそれぞれメディアの間に若干な差異はあるわけですけれども、おおむね60パーセント前後、あるいは60パーセント半ばの高支持率であります。前政権末期の20パーセント、あるいは20パーセントを割ったこれから見ればまさにV字型の回復と言えるでしょう。そして民主党の支持率も上がりました。国民の多くは今までの鳩山政権の期待はずれを、今度の菅総理にもう一度かけてみよう。菅さんにもう一度かけてみよう、私はこの現れだというふうに思っています。

市長はこの政権に対してどのような期待をしているのか。あるいは世間で騒いでいるほど期待をしていないのか、期待を持たないのか。今のご感想をお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時5分といたします。

(午前10時46分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

市長 牛木議員の質問にお答え申し上げます。

1 各種受益者負担金の見直しを図れ

受益者負担金の件であります。私どもの市は選択制の中では、我々は上乘せ補助の事業がありませんので、廃止の方を選ばせていただきました。上乘せ事業はございません。そこで、21年度に比較いたしますと、9,853万6,000円の負担軽減が図られたということがあります。

負担金の見直し、廃止ということであります。私は県も、国も、そして市町村も同じであります。いわゆる受益者負担金そのものがすべてなくなっていいとは思っていません。都市計画税そのものの話に入りますけれども、これも当初の目的はやはりその税を納める負担をすることによって、その地域の事業ができるということあります。ですから、例えば道路でも、消雪パイプでも、舗装でも、改良でも、ある意味ではそれだけの利便性が、例えば消雪パイプをやりたくてもやれない地区もあるわけです。そこで消雪パイプの敷設ができるということになりますと、それだけ自分たちの地域、いわゆる受益者の皆さん方は利便性が向上するわけですので、一定の多い少ないは別ですよ。一定の負担はあってこれは本来しかるべきというような気がしております。

ただ、国も県も廃止という方向になりますと、では私たちも我々の市の理論だけで今までどおりに継続していったいいかということにはならないわけでありまして、これは見直しをしていこうと。23年度にはまだ原案は固まっているということではございませんけれども、負担率の見直し、あるいは事業によってはその負担金の廃止、これらも考えていかなければならないと思っております。今、研究を進めているところであります。どういう結果になるか、また12月議会ごろには方向性としてこういうことを考えているということが出せるかもわかりませんが、そんな状況でありますのでよろしく願いいたします。

2 管内閣に何を期待するか

さて、管内閣であります。阿部内閣、福田内閣、麻生内閣そして鳩山内閣。たびごとに地方自治体の長も議員の皆さん方もそうだと思いますが、やはり大きな期待をかけ、そして期待を膨らませる。それが1年くらいずつでしぼみ、また膨らんでしぼみ、また膨らんでしぼみ、そろそろ何ていいますか、その膨らむ部分が金属疲労を起こすという状況です。本当にこのくらい、1年あるいはそれを待たずして内閣が変わる、総理大臣が代わるというのは非常に不幸なことだと思っております。ただ、国を司る総理大臣でありますので、これはやはりどなたがまずいなるうとも期待をかけることは当然でありますし、大きな期待もするということがあります。

おそれるのは、今私は本当に思うのですけれども、日本は政党政治でありますね。この政党政治そのものがいわゆる大衆政治に翻弄される。ここが非常に私は危ういと思っております。本来国民のための政治をやろうということが政党政治であります。しかし、今は状況を

見ますと、国民による政治にどうも変わりつつある。いわゆる民意といいますか、支持率だとかそういう名のもとに支持するの、しないのという部分がぼんぼん出て、それによって失政もありますけれども内閣がかわるとか、それは非常に私は危険だという思いであります。

これはやはりそうなりますと、民主主義というのは民意至上主義になっている。そのたびごとに民意なんて間違いなく揺れ動きますよ。そこでこういう事業をやろう、施策をやろう。民意がそうでない。じゃあ、ころっと変わる。そしてそれをやろうとすれば内閣が例えば崩壊するとか。これではやはり非常に日本の将来は危うい、まさにポピュリズム化する。こういう懸念が私はあります。ただ、これは私がいろいろ申し上げることではありませぬのでさしておきますが、そういう懸念は持っているということをご理解いただきたいと思っております。

そこで、今年の政権交代の際に申し上げた、議員おっしゃったとおりであります。あのマニフェストをきちんと本当に実行していただけるということであれば、我々の地域にとってほとんどですよ、ほとんどが懸案解決の方向に向かうという部分があったわけでありまして、早くも問題が噴出している。

今度の菅内閣は財政再建も含めて、いわゆる消費税の増税も含めてきちんとした検討に入るという。やはりこれをやっていただかないと、常に負担だけを国に求めて負担といいますか国の方への支出だけを求めて、そして自分たちが負担をしないということであれば、これは何もやれることではありませぬので、そういう方向に道を本当に開けるか否かわかりませぬ。わかりませぬが、そういう気概を持っていただいているということと、もう一つはやはり地方分権ですね。このことには自民党時代からも福田内閣のころからは非常にそういう傾向が強くなりまして、これは歓迎すべきところでありまして、菅内閣もこのことを言葉だけで終わらせずに、やはりきちんと実行していただきたい。

先般、全国市長会がございました。原口総務大臣が来賓でおいでになってのごあいさつの中では、もうこれはですね、それこそ民主党内閣の一丁目一番地だと。何としてもやりぬくということをおっしゃっていましたが、これもやりぬくといったってさっき言いたいいわゆる大衆、民意といいますかそういうことに翻弄されるようであれば、またしても頓挫するのではないかと非常に危惧しております。そういうことを大いに期待をして、今度こそ私は自民党支持者であります、せめて2年か3年は内閣がきちんと継続してもらいたいと、そんな思いで一杯であります。以上であります。

牛木芳雄君 1 各種受益者負担金の見直しを図れ

最初に負担金であります、見直しを検討するということですので、それに勝つことはないと思っております。今お聞きをしましたら、我が市では約1億円の負担軽減になるかと、こういうことですね。それは良かったと思っております。多分全国知事会もその国の直轄事業に対する負担金をなくする。県もなくする。当然その末端の自治体は住民に対してその負担金をなくするような方向にいくのが最も適当だろうというふうに私は思っております。

市長はそれだけ利便性を享受するのであるから、一定の負担は仕方あるまいというふうな

答弁でありましたが、それは例えば消雪とか除雪とかそういうものはそうでしょうけれども、道路の改良とか舗装工事等については、これは私は廃止を含めた見直しの方が良いのではないかというふうに思っています。ちょっと調べてみたのですが、あそこの町村がこうだからうちもこうだということではありませんし、そんなことを言うことではありませんが、ちょっと調べてみたら押しなべて、やはりそういう我が市みたいな条例がない市町がほとんどだったというふうに私は思っています。私の検索の仕方が悪かったのかもしれませんが、建設事業に対する負担がないということだということです。

我が市を取り巻くずっと近隣の自治体は、私は見当たりませんでした。これらを踏まえて、私たちの市だけ特別そういうふうに住民の皆さんに地元負担金を返しているのか、あるいは特別でないのか。ここらもちょっとわかたらお聞かせをいただきたいと思います。

2 菅内閣に何を期待するか

それからその政権交代のことです。市長は大衆に翻弄される政治はいかなるものか、というふうな懸念を持っているようですが、まさに今、全国の有権者の7～8百万票の票がどちらにいくかによって、政権を変えるようなことがあるそうでもあります。いわゆる無党派層は第1党だというようなことで、その無党派の皆さんがどちらにつくかということだと思っております。

先般、昨年の選挙のときには、まあどの政党も特に民主党ですけれども耳ざわりの良い、有権者受けをしやすいような政策を訴えて皆さんがどっと寄り付いた。と同時に期待をしたというふうに思っています。まさに財政の裏づけが完全でなかったのが、今のこの失政につながっているのだらうと思います。やはり菅さんはその財政の建て直しとリーダーシップということを強調しておりましたが、まさにそれだと思っております。それに私は期待をしていますが、市長も多分そういうことに期待をしているのだらうと思います。

先ほどお聞きをしましたように、要望事項の吸い上げやあるいは陳情活動について、これからどういうふうにしていこうというのでしょうか。例えば八箇峠道路もしかり、17号バイパスもしかり、全くこの要望を持っていこうにも受ける相手が、いなくもありません。田中先生がいますけれども、余り市長との仲もちょっとたがったように発言がありましたので、あえてお聞きをしますが、そういうことありますと唯一佐藤信幸幹事長を、ある人を介して通じて県連の方へ上げたということですから、なかなかやはり今までのような自民党政治の手法では、考えが通らなくなってきたと思うのです。ましてや官僚の皆さんは答えないということでもありますから。

そうなるも果たして地方の要望というのはどういうふうにしてあげていったらいいか。かつて社民党が連立に入っていたころは、私も近藤先生とも付き合いがありましたし、もしよかったら、という話も市長に申し上げたこともあったのですけれども、もうそれも夢となってしまいました。そういうことで今後の要望活動を市長はどういうふう展開していかしているのか。お聞きをしたいと思います。

市長 牛木議員にお答え申し上げます。

1 各種受益者負担金の見直しを図れ

まずはその負担金の件について近隣市町村ではありますが、湯沢町は一切なしです。十日町市は改良舗装ではありませんが、消雪施設では市の負担工事費の4割、単独では工事費の2割、そして流雪溝が2割というふうになっております。津南町はなしではありますけれども、道路改良については1級町道以外の用地は地元が全部寄附すると、こういうことであります。それから魚沼市さんありません。小千谷市さんありません。長岡市さんは合併地域が広がったので今調整中だそうであります。これはわかりません。

そういうことでありまして、我が地域、南魚沼市は改良の場合は公共なし、舗装も公共なしです。単独では3パーセント、改良が3、舗装が5。そして消雪施設では公共で5、単独で10、電気料を30パーセント。それから修繕で5パーセントいただいて、これは金額がある一定以上になった分ですけれども。そういうふうになっておりまして、この表だけを見ますとこれは昔からの南魚3町でありますか、の残された部分だと思っておりますけれども、そういうことであります。

そこで先ほど触れましたように、例えば道路もある程度一定レベルに達すれば、都市計画税と同じようにもう特別負担をしてもらうということではなくなると思うのです。一定レベルに達した後のことはです。ただ、私どもの地域は地域によって非常にまだ差があります。そういう中で遅れているからこうだという部分と、いわゆる進んでこうだという部分、その差が出るのですね。そこがちょっと問題だろうという思いです。遅れている部分を早く均等

いわゆる平均以上、平均的なところへ持っていきこうというこれは、例えば負担金はなくても私はいいと思うのです。その一定レベル以上のものを求めてやるときに、ある程度負担金はあってもしかるべきではないかという思いが私にはあります。ただ、それは私のまだ思いだけでありまして、それがではどういうところに該当するようになるということはわかりません。

そこで、先ほど触れましたように見直し、あるいは廃止、このことも含めて条例改正をしなければなりませんので、来年度に間に合うようにこの方向性をきちんと出していきたい。当然担当委員会といいますか、そういう皆さんのところにも私どもの方の試案を検討していただく。そして議会でご決定いただくということでありますので、そんなことでよろしくお願ひ申し上げます。

2 菅内閣に何を期待するか

先ほど触れましたように、私は選挙は別ですよ。選挙は神聖なものでありますから、そのときに民意がどう動こうがこれは選挙の結果ということは、一番重んじなければなりません。ですので、昨年の例えば総選挙で民主党があれだけ勝った。これはまさに民意を受けたものであります。それでマニフェストが良かったのか何だかわかりませんが、約束したことを実行しようという中でいろいろ不都合、ほころびが出てきている。そういうことですね。

ですからそれはまたきちんと是正をしながらやっていかなければなりませんし、次の選挙のときに国政であれば国民がどういう判断をするか。ですから、選挙はそれで仕方ないので

す。その選挙の間に例えば内閣がころころ変わる。これはまさに世論調査とかそういうこと
によって追い詰められていって変わっているわけですね。ですからそこが非常に危険性があ
ると、そういうことであります。

例えば今は、民主党でもまだ1年たたないわけですから、ほころびが出たものはそれはま
たその約束はしたけれども、こういうことでここはこうしていかなければならない。それを
またきちんと示してやっていく。どうしようもないときはやはりあれですよ、解散ですよ、
本来。内閣だけが解散もしないでころころ変わっていくという、それは私はやはりこの今の
日本の政治制度としては非常にまずいだろうと、そういう思いです。それからたびごとに1
年ごとに選挙してるなどと言われてもこれも困るわけですが、そういうことだと思っ
ております。ですからさっき、そういうことを危惧しているということを申し上げました。

そこで今度はその陳情・要望等の件であります。今までの対応と去年から変わらして、
議員おっしゃったようにそういう対応をしてみいました。地元の方がなかなかお会いでき
ませんのでそういうことにしてきましたが、これはやはり非常に不便です。まさに不便
であります。

今度、菅内閣の方では政調部門を設けるとか。では政調部門を設けたからそれがどうい
うふうに変化してくるかというのはちょっと私はわかりません、まだ。ただ、これは不都合で
すということは県の市長会でもきちんと申し上げておりますし、それは皆さん方が共有して
いるわけです。

国会議員によって違うのですね。この先生のところは、いや良くやってくれていると。こ
こはちょっと困ったとか。そういう話ですので、そういうばらつきが出ないように、今の政
権政党たる民主党の方にはきちんとやはり申し上げていかなければならない。そういう思い
です。

実質的に非常に困ったというのは、さっき議員が触れていただいたその国の事業の関係で
すね、ちょっとやはり本当に実態がつかめずに、ただただ要望書を置いてくるだけで終わっ
てしまいましたので、この辺をまた我々もどういうふうに変更していけばいいのか。我々も
勉強しながらやっていこうと思っておりますが、連立は離脱してもまだ連立ではなくて国政仕
事人ということで頑張るそうでもありますので、近藤先生からも頑張ってくださいますように。
蛇足ですが付け加えて答弁いたします。

議 長 質問順位4番、議席番号2番・林 茂男君。

林 茂男君 2番、林 茂男です。傍聴の皆さん大変ご苦労さまです。それでは通告に
したがって私から2点につきまして、市長の姿勢について問うてみたいと思います。

1 観光交流拠点施設の活かし方について

質問事項の1番としましては、観光交流拠点施設の活かし方についてお聞きしたいと思
います。本年4月に我が南魚沼市が策定しました観光交流拠点整備基本構想(案)が発表され
まして、4月下旬から5月初旬にかけて市民の皆さんに対してパブリックコメントの募集が
行われたところであります。今議会でも議員の皆さんで大原運動公園について問うという方

が多いのですけれども、この問題で何かかげにかすんだような感じもいたしますが、この観光交流拠点整備の問題、今の今泉のこれからをどうするかということでもありますけれども、大変重要なプロジェクトだと私は思っております。本来観光のことは、そこでずっとやってきたものですから他のテーマでしゃべりたいところもありますが、今回あえて今泉の問題を中心にやっていきたいと思えます。

平成2年8月の今泉博物館オープン以来20年が経過いたしました。合併前の旧塩沢町当時の本当に懸案であった事項であります。職員の皆さん、関係者の皆さん本当に多くの方の努力の中でこの施設の利用、活用の対策が繰り返しなされましたが、好転してこなかったというのが現状だと思います。

今回の基本構想案の文中にも書かれているとおり平成3年度の4万6,000人来館。そのときの事業収益は1,170万円というふうに記されておりますが、その後は下降の一途をたどったという問題であります。毎年2,600万円から2,800万円の持ち出しになっていると明記されております。これを踏まえての現状打開策が今回のプロジェクトだと思っております。市民、それから観光事業者の関心も非常に高い問題であります。

具体的には今は農業に従事される特に高齢者の皆さんでしょうか、たくさんの方々、例えば正直村の皆さんとかがその場所でいろいろな形で関係をされ始めております。また、旧2町、塩沢以外の六日町、大和には非常に大きな形で整備されている公園も、今塩沢の中には見付けることができません。こういう中での公園の整備の問題も絡んでまいります。また、子どもたちの親、特に我々同僚議員の中で一生懸命取り組んでいる方がいますが、子育ての対策に絡めたそういうような意味からの公園の整備の問題なども非常に注目されている方がいます。

何よりもこの施設に多大な貢献をされた今泉家の皆さんが現状を見て、どういう気持ちでいらっしゃるかということもあげておきたいと思えます。負の財産というような、やゆされるような言い方から一発逆転をねらって、この施設をどう生かすかということところが非常に注目されるところであります。今回がラストチャンスだろうというような気持ちでいる方々が非常に多いところでありますし、私も本当にそう思っております。

基本構想案のとおりとなれば、良く読んでまいりましたけれどもそのとおり進めば、一定の成功をしていくのではないかという気持ちを持ち得るのであります。先月の3月の議会でも議員の皆さんから、これを最大限生かすには、なおまだ足りないのではないかというような心配をする声もありました。その立場から私なりの考え方を若干申し上げてまいりたいと思えます。

ひとつには掲げさせていただきました1番目、今後の検討スケジュールはどのように進んでいくのか。また、今回のパブリックコメントの募集の結果、それを加味して現在追加検討されているものはあるのでしょうか。お伺いしたいと思います。今年度中には基本構想の本構想が策定され、来年度には博物館の補修、周辺環境の整備、公園化等それから管理運営主体の設立が順番付けられております。また24年には建物の建設が本格的にあり、25年に

は供用を開始するという計画であります。今回どのような意見要望があったのか。また、検討はされているのかお聞きしたいと思います。

具体的には基本構想策定までのスケジュール、だれがこれに参加をして決定していくのか。この中で私なりに考えていたのは、21年12月22日に設立をされました観光交流拠点整備推進協議会、これがそれを担っていくのであるのかどうかお聞きしたいと思います。若干の疑問がありまして、この協議会ですが一体これまでに何回くらい開かれて、この構想案がまとめられてきたものであるのか。現在我々がよく目にしている大原の検討委員会につきましては過去8回でしょうか、大変いろいろな議論がある中でそれがまとめられ、返されて今進められています。今回の交流拠点の整備の事業も非常に大事な問題だと思っておりますが、それと比較した場合に検討段階での話し合いがかなり、重みを比較した場合に劣っているのではないかというふうに私は考えておりますが、この辺のところをお聞かせいただきたいと思っております。

二つ目にはこれは住民からの要望であります。ドッグランが現在あその場所で併設をされております。この継続設置について望む声がいろいろな形で私のところに届いております。今回の意見公募の中でもそういったところも出てきているかと思っておりますが、私は当初はこれは既得権ではないし一時的にお貸ししている場所であるというふうに認識をしておりましたが、要望のいろいろな強さに驚いているところもあります。発展的な展開の可能性もこの整備事業の中の一角にこれをすえた場合に非常にあるかなというところを感じておりまして、現在市の認識はいかがであるか聞きたいと思っております。

3番目となりますが、清流魚野川がここに流れております。観光資源化を図る拠点となり得るといように思います。既に川の駅等々で魚野川の利用もこれにあわせて考えていく。もちろんその今の案にも出ておりますが、私は先ほど言った推進協議会の中に魚沼漁協の名前がないという点に若干ちょっと疑問を感じております。私も漁協の役員を分会の方でやっています、当該地区がまず日本に誇るそういう清流であること。またその魚沼漁協の中でも一番の、他を圧倒する形で遊魚券を売りさばっている地区であります。観光といいますか、釣りを観光ととらえた場合にその方々が非常に多い点であります。これをどういうふうに利用していくかということにつきまして、今後検討の余地があるかどうかお伺いしておきたいと思っております。

また、12月の議会で私より市長にお尋ねしたところで公設民営 これはもちろん案にも出ていますが、管理指定者制度でやっていくということに進んでいくということです。他の管理指定者の制度でやるものと趣がまるで違う点。これは他の地域、他の県等で私も関心があって見てくるところが多いのですけれども、その中で成功させるかどうかのかぎを握っているのは、そこを取り仕切る、この案の中では道の駅駅長という名前と呼ばれておりますが、その事務局、そういう人材の付け方、これによって成功するかどうかのポイントが非常にあるというふうに思っております。

12月議会の私の質問で市長は答弁の中で、JA等とその管理先、公設民営化後のその点

で今話をしていきたいというふうな話をしていますが、現在その内容は具体的にどのように進んでいるのか。これについてお伺いをしたいと思います。

それから最後となりますが、この今泉の置かれている位置が3大スキー場の3大というふうに区切ってしまって申し訳ありませんが、当市における三つの大きなスキー場のちょうど距離的にも中心点に位置しております。この立地を生かす方策をどう考えておられるのか、考えをお聞きしたいと思います。

今議会の市長所信表明にも、今まで以上に文章の行を多くして、スキー観光産業の再興に向けての意気込みを語っておられました。この施設の生かし方も前々から観光の拠点であるスキーにとってもそうですということで書かれておりますが、私としては非常に残念ながら具体的なその方策については、なかなか聞いたことがないというのが正直な気持ちであります。

今回3月、5月に産業建設委員会の皆さんがスキー場視察をされて、スキー場におけるリフト索道業者の皆さん、そして旅館業の皆さん、さまざまな角度の皆さんを集められてそこで今の窮状等をお聞きする会を持たれました。今までこういったことは私はなかったというふうに記憶しておりますし、非常に今、関心値が高い問題であります。特に今泉という立地の中では当該地区の観光の主力であるスキーの点も本当に本気で考えないと、これから大変な問題だというふうに思っております。この方面での具体的な策を私は余り今までに見聞きしたことはありませんが、当南魚沼市の市長としてどのような考えがあるのか、もしあればお聞きをしたいと思います。

2 国際交流について

大きな質問事項2番に移りたいと思います。国際交流についてであります。南魚沼市が現在積極的に進めております中学生海外派遣事業、私は高く評価をしております。20年度からスタートした事業。市の国際理解推進事業の3本柱の一つにあげられております。一つ目は現在小学校の国際科という新たな教科の開設。1年生から6年生まで学習指導要綱の枠を越える英語学習や留学生等との交流活動が活発に行われております。

二つ目には小学生対象の留学生やALTによるインターナショナルビレッジだとか、中学生対象のイングリッシュビレッジなどの実施が上げられております。

三つ目にこの中学生の海外派遣事業があるかと思えます。私は先の文教委員会で国際交流についての市からいただいた文面を見まして、若干そこで疑問を感じました。そのときにも発言をさせていただきましたが、今回あえてこの席で問うてみたいと思います。

我が市が農業を中心として発展してきたこと。そして次代を担う若者に日本とは全くスケールの異なる農業の姿を見せて、幅広い視野や高い見識を身に付けてもらいたいとしてスタートしたとそこには書いてありました。20年8月の第1回派遣以来、この8月、第3回派遣に至るまでアメリカに向かってこの派遣事業は進められております。私は塩沢だけにこだわることはありませんが、その中で民間の側から支えてきた一人としまして、旧塩沢町の経験がこの国際交流のところに余り生かされていないのではないかという釈然としない点が

あります。

国際交流には交流市を共有する相手がありまして、相互に共通するテーマが最も大事だと思っております。姉妹都市に対する、現在もまた将来に続く友誼、信義という面も大きいと思います。継続の努力の姿勢にも問題もあります。始まったのが20年の事業。塩沢合併の後であります。私はこの訪問先の決定のプロセスに、同じ英語圏であるニュージーランド等の考慮等がされなかったのはいささか残念な気がしておりますが、それにかわるようなもっと大きなテーマがあって今の交流をお選びになっているのかお聞きをしたいと思っております。

もう一つは農業と明記されていて私は片手落ちだと思っております。合併後、新生南魚沼市が誕生している以上、これまでの経緯を踏まえた中で塩沢側の国際交流、これは自治省からも表彰を受けるような非常に大きな評価を得た活動であったわけです。その中で大きなテーマは産業を共にしている、農業もあります、それと観光。この産業を支える時代の若者たちの交流ということが一番のテーマで進められてきたわけですので、この点につきましてぜひ、文言に加える、また、そのような視点からこれからの活動、交流を考えるという点をぜひ、持っていただきたいと思ひまして質問させていただきたいと思ひます。

予算についてであります。国際交流基金1億円と亡くなられております廣田さんからの寄附金、この部分で国際交流の原資となっていると思ひますが、この国際交流基金の設立の内訳について今一度お尋ねしておきたいと思ひます。それに合わせたような活動がこれから必要であるかというふうに思っているからであります。

以上、壇上からの質問を終わりたいと思ひますが、大項目2点、市長からの答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

市長 林議員の質問にお答えを申し上げます。

1 観光交流拠点施設の活かし方について

観光交流拠点、この件についてであります。まず最初にこの推進協議会が何回かという、6回開催をしております。申し上げますが、今議員おっしゃっていただいたように基本構想の案を公表しまして、パブリックコメントを実施いたしまして17名の方から貴重なご意見をちょうだいしたところでありまして。このことについてはまたパブリックコメントをお寄せいただいた皆さんに改めて御礼を申し上げるところであります。

この意見の内容といたしますと農産物・特産品の直売所、子どもの遊び場や芝生広場、快適なトイレや看板類の整備、そういうことですね。そして現在地域の関係組織団体で構成するさっき言いました推進協議会においておおむね今協議され、検討されているもののほか、温泉施設の整備、あるいは塩沢石打インターチェンジ、サービスエリアまで含んだ大規模開発、こういう構想の規模拡大を望む意見もございました。また、この後触れますけれども、一番多かったものはドッグランの継続営業に関するご意見でございました。

いずれも誘客の手段、工夫に関するご提案でありまして、今泉博物館を再生して観光交流拠点、そして文化の拠点にしようという事業の基本構想については一定程度といひますが、この17名の皆さん方はそれぞれがそのことについての、それはもういかなものかと

いうご意見ではなかったということをご理解いただいていることだと思っております。

そういう中で観光であり交流でありと、それぞれとらえ方が違いますので、皆さん方のご意見をすべてそこに実施に移すということにはまいりませんが、まずは基本的にはこの拠点づくりですね。観光交流それからいわゆる物産販売この拠点。そういうところから最優先をさせてやっていきたいと。そしてそうなりますと結局道の駅の登録、これがもう最優先課題になりますので、これと先ほども触れました観光交流拠点としての物産館や情報発信基地、そして今泉博物館とおいでいただいた皆さん方をどう融合できるかというその部分ですね。そのことにまずは最大努力をしていかなければならないと思っております。

今後のスケジュールですけれども、大まかな配置あるいは基本的な機能や仕様、これをまとめまして設計業務委託を発注させていただきます。そこで設計士の方々の考えを交えつつ詳細部分についての検討をまた進めていきたいと。一応、今大まかな平面図的なものをぽんと出してあります。それに基づいて設計業務を委託するわけです。今度は立面図やそういうことも含めたきちんとした内容が出てきて、当然公園整備等も含まれていくわけですが、ではそこでまた本当にこれでいいかどうか。もっといわゆるカットする部分はないか、付け加える部分はないかと、こういうことを検討させていただきたいと思っております。

先般、議員ちょうどおいでになりませんでしたけれども、石打地区で開催された市政懇談会の中でも、この利活用に対するさまざまなご意見を賜りました。手紙もいただきました。その中でもやはりこの農産物・特産品、これを販売するだけではなくてその場で実際に味わっていただくための提供方法。そこで食べていただくとかですね。それから温泉施設は民間事業者の方から周辺土地で一体的、連続的な開発を行っていただく方法について 何かどこかの神社のところに温泉があるのだそうですね と聞きました。それを何とか利用できるのかとか、そういうことも聞きましたので、これは検討をしていかなければなりません。ただ、あそこに温泉施設をどんと作るということ自体は、前にも笠原議員のご質問にお答え申し上げましたように、非常に民業の圧迫やそれから費用負担、これらについてちょっと無理があるのではないかなという気はしております。これはまた今後検討させていただくということですのでよろしくお願い申し上げます。

今年度がその具体的な基本計画をきちんと立てて、来年度以降発注ということになりますので、またそれぞれご意見を賜りたいと思っております。

ドッグランの件であります。これは市内外の愛犬家の方々から利用されておまして、非常に好評でありますし、集客や誘客手段の一つであると思っております。今の博物館敷地内の営業につきましては、議員ご承知でしょうけれども、今までは具体的なあそこの利活用の計画がない中で、指定管理者の財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社とドッグラン事業者の方との一時的な利用許可ということになります。将来の取り扱いについては原則1回白紙に戻さなければならぬと。

一番やはりこの中で我々が懸念いたしますのは、先ほど触れましたように食品を扱う施設ができるわけです。そこにいわゆる動物が常に存在しているということ自体が衛生面も含め

て、あるいは何ていいますかその観といいますか、皆さん方の視点、観点これらも含めて妥当か否かと言われると、やはり非常に疑問があるわけであります。ですので、ドッグランをやっていらっしゃる事業者の方が、例えばあそこでなければもうできないということではないと思うのです。ですのでどこどこでやりたいとか、あるいは市の遊休土地がある中で例えばそこであればいいとか、そういうことをやはり検討していただかななくてはならないと思っています。

ですので、まずは基本的にはその事業者の方から、あそこが1回白紙に戻るわけですから、ではどうだということをやっとご提案をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。決して全部追い払ってそのままだということを考えているわけではございません。

3番目のこの漁協の関係であります。この川の駅構想につきましては、これは県に今お願いをしております。地域振興局が河川管理者でありますので。地域振興局からも推進協議会にもオブザーバーとして加わっていただいておりますので、今後この県の事業化については前向きに検討いただけると思っておりますが、その際に当然ですけれども魚沼漁協、河川利用に関係する方々も含めて、この計画段階から検討委員会というかそういうメンバーに入ってくださいと思うしております。今のところは全く大まかな部分でありますので、具体的なことが見通せる段階になったときにご参加をお願いしたいと思っております。

公設民営のやっていく中での運営能力とセンスです。これはまさにそのとおりでありまして、もうマネジメントをしていただける方の双肩にこの浮沈がかかるということだと私も思っております。ですので、やはりパブリックコメントの中にもちょっとご意見がありましたけれども、道の駅全体としての企画立案、あるいは営業宣伝を担って、さっき議員がおっしゃった道の駅の駅長、こういう人材が大変重要だと思います。ここは慎重にかつ大胆な方法方法といいますか人選を考えていかなければならないものだと思います。

3大スキー場の中心にという部分であります。まさにこの石打・舞子・上越国際といいますが、この3大スキー場でいいですね。そのちょうど真ん中あたりでありますから、おっしゃるとおりであります。結局ではどういうふうにこれを生かすかと言いますと、お互いのイベント等を共同でやっていくとか、そういうことだと思っているのです。雪のない時期、グリーンシーズンといいますが、当然ですけれどもそういう時期にはスキー場も含めたグリーンシーズンのやり方とかそういうことも考えなければなりません。雪のあるときはあるなりにこれはもうあそこからスキー場の情報、これらをどんどん発信をしてやっていくということだと思います。

ただ、できあがってみて、指定管理者がある程度決定をされて、ではスキー場全体とうまくピット連携ができるのか。あるいは石打丸山とだけうまく連携ができるのか、そういう部分も若干一つ一つに個々に出てくると思うのですね。全体としてどうだという部分もそれが一番大事ですけれども、そうなりますと今度は南魚沼市全体の11のスキー場をどうすると、こういうことにもなりますので、その辺は非常に苦慮しなければならない部分もあるかと思

いますが、要はこのことがスキー産業の振興、活性化に何とかつながっていくという方向をきちんと考えたい。

本当のところ、スキー観光、スキー産業の振興と言いますがけれども、具体的なことは本当に何でもないので。まさに具体的なことを申し上げられない。例えば前に議員おっしゃっていただいた人工降雪機ですね、これも検討してみましたけれども、とてもとても設置後の維持管理負担が膨大すぎて、スキー場そのものが手を挙げられないという状況です。

では今度は何があるか。そうなりますと魅力的なスキー場、スキー場運営。これはではどうするかと言いますと、市はさることながらそれぞれのスキー場の創意工夫も必要なわけです。来年の100周年という部分がありますので、県ともよく相談協議をしながら、何とかこのスキー産業の活性化ということは図っていきたいと思っております。

2 国際交流について

国際交流については後ほど教育長から答弁していただきますけれども、訪問先の決定、なぜ農業かということにだけついてちょっと私の方から申し上げます。

農業はこの地域の基幹産業であるということはずっと私は申し上げてきました。その上に立って観光もあり、商業もあり、あるいは工業もある。これはもう間違いのない事実であります。そして今やはりこの地域の子どもたちも含めて、農業というものの魅力も大切さも、やや意識が希薄化している。私もアメリカのこれは州が違いますけれども、カリフォルニアに行っただけです。非常に向こうのアメリカの方の、特に日本から渡った皆さん方、あるいはその二世の方々が農業にかける意気込みとか魅力とかと、これはもうすごいものがあります。ある方は「ちのさんという方ですけども 私らが尋ねたときは「農業は神の次に尊い職業だ」そういうふうにならざるを得ない」といっています。ですから、そういう部分を子どもたちから感じ取ってもらいたいということでもあります。

特にそこへ行ってきたから全部農業をやれなんて、そういうことは申し上げませんけれども、まずは食の基本である農業の大切さ。このことを異国の地で、そしてしかも開拓精神にあふれているアメリカできちんと味わってきていただきたいということで、アメリカが一番適当だろうというふうに訪問先についてはまず決定させていただいたという経過がございます。後ほどのことは教育長から答弁をさせますのでよろしく願いいたします。

議 長 昼食のため休憩といたします。午後の開会は1時5分といたします。

(午前11時54分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時03分)

教 育 長 2 国際交流について

それでは林茂男議員の質問の二つ目でありました国際交流について答弁をさせていただきます。国際交流には双方に共通するテーマが大切だというご指摘は、そのとおりだろうとこのように思っておりますし、また、旧塩沢町の国際交流がスキー観光に関連して民間主導で始まって、スキー観光産業の発展とともに歩んできたということも承知しております。ただ、

私どもが今、今回3回目になろうというこの国際交流につきましては、中学生の国際交流というところでありまして、大人の視点と若干違うところがあるところというふうにご理解をいただきたいと思います。

なぜアメリカであるかというふうなことについては、休憩前に市長から答弁があったところでありますので繰り返しは避けたいと思いますが、私どもが中学生に期待しておりますのは、一つには外国語を使わなければ生活が成り立たない、そういうところに行っていていただく。そしてそういう中での自ら積極的にコミュニケーションをとろうとする態度、意欲、こういったものを高めていきたい。そしてあわせて外国に行ったときに自分の国のこと、地域のこと、自分のことをきちんと説明する、そういう意欲を高めたい。こんなふうなことが大きな目的になっております。

そんなことでありまして、もう一つは中学生という年齢の子どもたちがやはり大きな夢を持っていただきたい。そんなふうなことから、ここは市長の答弁にも重なりますがやはりアメリカだろうという気持ちの一つがありました。そして中学生でありますから英語圏。そして治安が良好であること。そしてもう一つは対日感情が良好であること。この辺のところを大きく考慮をしたところであります。

そしてこの財源となっております基金であります。これは旧塩沢町からの持ち越しの基金が1億円。そしてお話にもありました廣田としみさんからのご寄附が3,000万円。若干の利息もありましたので、スタート18年度末ではあわせまして1億3,092万4千余円という4千余円というのは4円ではなくて4,766円という残高でスタートいたしまして、今現在の基金残高は1億1,718万3,000円となっております。22年度に予定どおり執行いたしますと、22年度には日韓交流の38万5,000円も含めて862万5,000円を執行する予定でございます。

この中学生もアメリカに行きまして、こちらで作成しました英語版の観光パンフレットなどを持ち込みいろいろ説明してまいりました。その効果かどうかはわかりませんが、この7月22日から私どもの中学生が研修に行っているアメリカのオレゴン州でありますけれども、こちらから35名の高校生及び家族が、南魚沼市を訪問してくれる運びとなっております。

こんなふうによろやく交流の輪が広がり始めたというところでありますので、もうしばらくはここと交流をしていきたいと、このように思います。また、その後のことについてはこの後、検討してまいりたいと思いますので、その際には市民各位のご意見も拝聴できればありがたいかと、こんなふうにしておるところでございます。以上であります。

林 茂男君 1 観光交流拠点施設の活かし方について

質問事項の1の方から再質問をさせていただきたいと思っております。多くの経営書といういろいろなことを読むとよく書いてあることなのですけれども、その事業等をこれからやろうというときに、大体そういう成功事例を持つ人は、その事業の先が鮮やかにカラーの映像で見えるまで考え抜いてしかかかっていくと。

現在の今泉の新たな拠点整備の事業につきましては、若干こう 非常によくまとまって

いるのですけれども、先ほど市長の答弁にありましたように、ここにずっと書かれている観光の振興の面ではある方では当たっているのですが、例えば我々が基幹産業としてずっと叫び続けているスキーの面についてはなかなか策が見つからないのだと。これは正直なところだと思います。私もども自体が本当にそのところを見いだせずに、非常に苦しんでいるところであるので当たり前なことだと思うのですが。

私はこれまで今泉さんのご遺志に基づくご遺族の皆さん等との兼ね合いの中からはなかなか教育文化施設ということで縛りがあった中を、さらに一歩進めて、多機能化した施設に向けて一歩前に出られるという状況ができあがったというような報告があったことを踏まえて申し上げたいと思います。私はこの点におきましてちょっと脱線しますが、観光の面だけでなくても良いのかなという気がしております。当該の旧石打地区地域にとってはこれは通告にはございませんけれども、私は市民生活における拠点の場としての今泉の在り方も今回の基本構想の中に取り込んでいったらどうだというふうに、非常に強く思っています。

例えば二つの保育園が存在しているわけですが、将来を考えた場合にその一つにまとめていくというような流れがこの地区で生み出せるか。また、例えばコミュニティー活動の拠点の窓口もそこに移設をしていくことができるか。また、冒頭申し上げたような子育て支援の施設の内容もその当該地区が非常にきちんとした公園整備がされる中では、例えばこういうところにそれこそ多機能化した面から位置付けて、そういった場所に設置をすること。例えばそういうことも含めてこの事業が、今見ると市内にばらばらにできあがっているもの、地域の中にばらばらにできあがっているものが、この中でいろいろな交流の場としての機能の生かし方として、非常に考えるべき点があるのではないかとということも、ぜひこれからの検討に加えてもらいたいなというふうに思っております。

それから先ほどの市長の答弁の中には若干、大体わかりましたけれども、現段階で管理運営を任される、また前回からの答弁にありましたようにJAとの協議とかそういったことが言われているわけなので、現段階でどのようになっているかということ再度お尋ねしておきたいと思います。

それからドッグランについて先ほど話がありました。食事等を提供する場があるのでいかなものかという話もありました。私自身は高校時代からお化けのQ太郎というふうにあだながありまして、非常に犬が嫌いな一人であります。当初からこのドッグランは疑問に感じていたのですけれども、その私が例えば選挙を通じて、またこの間のいろいろな人たちからの意見を聞く中で、本当に犬を飼っているお宅がこれほど多いかなということを感じております。テレビで犬の話題がニュースになっていない、例えばコラムになっていないということはありませんし、社会の要求かなと。そういうペットとの共生社会、それは観光需要の面においても、例えば一時滞在の場合の預け先とかそういう面からも非常に機能できる面があるかなと思っております。

先ほど答弁にありましたようにドッグランはゼロベースから見直す、既得権がない。これは当然のことだと思うのですが、よくよく考えて人が集まってこそその交流施設だと、拠点だ

と思いますので、慎重に考えて機能化を図っていったらどうかというふうに思っています。またこれこそ、その部分だけの指定管理の場所にしてもこれはおかしくないのではないかなというふうに思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

それからスキーの先ほどの面で言いますと、私は地元の観光協会から訴えがありましてどうしてもこの席で申し上げたいのですが、今、エージェント関係の攻勢によってスキー場の宿が大変疲弊しているという現実があります。ダumping競争にさらされているわけでありまして、2,000円から3,000円で一泊二食付きで泊めているというような料金設定になってくるわけです。そんな中で宿側の本当の気持ちは、それで果たして本当のサービスがお客様に提供できるだろうかということがありまして、現在その足の部分、ツアーバスを独自に観光協会で作らせてこちらにお客さんと呼んでくると。その総体の中で宿代、それから足代、それからリフトの方の協力も受ける中で、パッケージ商品を独自にやっつけていこうということで宿側が立ち上がって今シーズン取り組もうという動きが生まれております。これは緊急な課題なので今申し上げたいのですが、この中で先ほど言った3拠点、3スキー場の拠点中心地である場所が、例えば新宿発のバスがそこに向かってそこを終着場所として飛んでくるというような状況が生み出せる場所になるということから、例えば湯沢への送迎を行わずにそこに周辺の旅館関係者は迎えに行くという形が取れることとなります。

そんなことで私は新たな、今後またお話し合いをさせていただきたいと思いますが、今、窮に瀕している宿泊事業関係者が自ら立ち上がろうとして、またそういったことも加味する中でこの拠点が生かせる内容かと思っております。ぜひ、そういった面、なかなか無策に近い我々の面がありますが、そこにカンフル剤をぜひ打って欲しいというような気持ちとして申し上げます。

2 国際交流について

それから国際交流の面ではありますが、私はいろいろ説明を受けてわかりました。が、塩沢の過去の経緯をやはりもうちょっと重視してほしい。先ほど基金の問題の内容もお答えをいただきました。当然市長が言われていること、教育長が言われている今のアメリカに向かって行っているその考え方はわかりましたが、治安の問題、それから申し上げられたい内容、これはすべてこれまでの国際交流の中でもやってきておりますし、すべて治安がいい場所があります。

そんな中で私は今、年2回中学生を送っている中の、例えばもうちょっと出して3回にして各方面にそれぞれやはり均等化して送り続けること。こういったことが南魚沼市という自治体、相手の自治体もある関係のある姉妹都市交流、そしてその中で中学のそういう国際化教育を行っていく。まさしく本当に素晴らしい場所だと思いますので、そういう均等機会を与えて、また、前回の議会で副議長が例えば負担をさせて、多少多くしてでも広く皆さんに参加していただけるような制度を作れないかということをお話しておりました。私もまさにそう思っております、いろいろな機会の場を与える。

私もその交流生の一人でありまして、二十歳代からアメリカはやっておりませんが、オー

ストリア、韓国、ニュージーランドの交流の仕事を青春時代かけてきた自負があります。そんな中で職員の中にも旧塩沢時代の人たちもいるわけで、非常にわかっている人たちが多く、それを十分生かす方策をまた考え方を、改めて持っていただきたい。そんなことを思っております。教育長の答弁も当然いただきたいと思いますが、市長の市としての方針をお聞きしたいと思っております。以上です。

市長 1 観光交流拠点施設の活かし方について

林議員の再質問にお答えいたします。多機能型という部分ですか、この件につきましてはそういうことも確かに一理ありますし、それはそれで結構だと思うのです。けれども、やはり何としても特色を持たせたある程度機能を絞った部分にまた特化していかないと、ちょっと希薄化するといえますかそういうおそれもあります。この辺はどうしても今おっしゃったようにあの施設のところへ全部保育所も寄せる、あれも寄せるということではなくて、それを中心にしているという事だと思っております。そういうことはきちんと考えていかなければなりません、あの部分にいろいろな機能を全部持ち込むということは、ちょっと議員ご承知だと思いますけれども非常に無理があるという思いであります。

そこをまた拠点にして今おっしゃった3大スキー場ということもありますし、その生活拠点といえますかそういう部分についてもという、それはもう十分考えていかなければならないことだと思っております。

それからこのできあがった後の指定管理者の部分については、今現在はやはり今泉博物館の方は、これはまだ当然市でやっていきます。直売所も含めたそれらについては、やはりJAさんが主体になってどうだろうと。今、JAさんもそのことについて本格的に協議を進めているところであります。なお、またそこにどうしても参入をするのだという強い意欲のある方がいらっしゃれば、それはもう全く拒むものではありませんので、またそういう形が取ればと思っておりますけれども、まだそこまでの考えを持っていらっしゃる方は今のところはないようであります。これからどう出てきますか、これらは十分検討させていただこうと思っております。

ドッグランの件であります。人が集まる、これは確かにそうなのです。ただ、さっき触れましたように一番のネックは食品との関連であります。いくら犬が好きな人でもやはりなかなか。もし、そこで例えば食中毒だとか、あるいは細菌だとか、ばい菌だとかという部分が出ますと、これはもう全くの台無しになりますのでその辺が非常に懸念をされるところであります。でき得ればあの部分ではないところでドッグランの方をまた継続ができればという思いを持っております。

バスツアーで独自にやっていただくそうで、それは市としても極力また応援もしていきたいと思っておりますので、どうぞひとつ計画を持ってまたご協議いただきたいと思っております。ただ、今年あそこへと言われても、今年はまだそういう状況にはなっていません。けれども、まあまあでもあの部分であればそれはそれで結構ですから、十分打合せを綿密にしてそのツアーのことについてもまた何かご協力できる点があったら、ひとつ申し出いただければと思っております。

おります。

2 国際交流について

国際交流であります。教育長の方の考え方もまた触れていただきますが、さっきもちょっと触れましたように基本はホームステイであります。そしてそれを結局受け入れてくれるところを探さなければならないわけですね。このアメリカについてはエージェントの方で非常にそういうことが何ていいますか、アメリカ全土とは言いません。農業関係の皆さん方、あるいは国会議員からこちらで言えば市議員でしょうか、そういう皆さん方との連携、コミュニケーションもありまして、そういうところをきちんと手配していただいたわけでありませぬ。

やはり一番は、行って安全にまずは過ごせるというこの問題が出てきますので、別に塩沢時代のノルウェー、オーストリア、ニュージーランドあるいは韓国、これらを全く排除しようなどという考え方はございません。できる交流のやり方はずっと模索していかなければならないと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。教育長の方もではありましたらお願いします。

教 育 長 2 国際交流について

ご指摘にありましたように今現在市が派遣しておりますのはアメリカ。ちょうど時期を同じくして日野市、財団法人の日野市社会教育センターが南魚沼市の枠として当初1人、今2人ということでカナダビクトリアのホームステイの提供をいただいております、ほぼ同じような自己負担額で行っております。

確かに考えてみますと北米方面が今2方向ということでもありますので、将来を考えたときに今ほど議員から提案がありましたような方向についても検討をしてみる必要があるだろう。チャンスといいますが選択肢は広げる方がいいだろうと、こういう気持ちがありますので、提案いただいた内容につきましても庁内の職員の意見等も十分聞きながら検討してみたいと、このように考えております。

議 長 質問順位5番、議席番号17番・腰越晃君。

腰越 晃君 昼食が終わりましてそろそろ眠くなるころかなと思いますが、皆さんの目を覚ますようにしっかり質問をしてまいりたいと思っております。質問に入る前に少し意見を述べさせていただきたいと思っております。

地方自治法第1条の2、ここで地方公共団体の一つの大きな目的が示されております。地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。さらに第244条、公の施設において、普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設（これを公の施設と言う。）公の施設を設けるものとする。というように地方自治法には謳われております。この公の施設に体育施設も当然含まれます。

したがって、まず運動公園のような体育施設は、市民の福祉の向上に寄与することを目的として設置されるものであるとの認識を市民が共有できるかというところ、そこが問題であ

ろうというように考えております。スポーツなどやらないと、だから運動公園なんていらないと、こういう意見も市民の中には多くあるのであります。しかし、もう少し自らの視野を広げて、市の、市民のやはり将来に向けた市民生活の充実、豊かさというところを考えてみてもよろしいのではないのでしょうか。こうした公共施設はご存知のように、また営利を目的とするものでもありません。

こうした住民の福祉の増進のためにある体育施設の使命、これはスポーツを通じて市民の心身の健康を維持増進すること、スポーツをする、見て楽しむ、こうしたことで市民生活に楽しみや潤いを与えること。さらにスポーツをする市民各層がより高度な技術を習得し、さまざまな大会に出場できるようレベルアップできる環境を提供すること。また、当然ですが、スポーツを通じて青少年の健全育成に寄与することなど、こうしたことが体育施設に期待されているものであろうと私は考えております。

では、どこまでの範囲、どこまでのレベルの施設を整備していくべきなのか。それとも体育施設、こうした整備改善は必要ないという判断をするのか。それは私たち市民を含めた自治体の判断にゆだねられます。必要十分にして適正な財政負担の中でこうした体育施設整備を進めていかなければならない。私はそのように考えております。

合併前の旧町村単位では、自治体規模が小さく、財政的な要因等で拠点となる運動公園のような大きな施設の整備はできませんでした。公式の競技会や高度な練習ができる施設は、民間で経営するスキー場を除けば、大原運動公園のテニスコートだけで、十日町などの整備が進んだ町の施設を使わざるを得ませんでした。今も同じ状況であります。

3町が合併し南魚沼市が誕生し、新たな新市が市民の公共の福祉のために持つべき公共施設とは何なのか。こうした新市構想の議論の中で体育施設の充実も上げられ、さらに新市建設計画としてその中に記載され、さらに新市建設計画・搭載事業　これは主要な事業が記載されている計画であります　この中に運動公園整備が盛り込まれました。こうした経緯については、既にこれまで何人かの議員がこの一般質問で質問をし、市長は細かく答弁しております。ここでは経緯についてはこれだけにとどめておきたい、そのように考えます。

皆さんは合併特例債は、合併した新市がその規模や状況に合致するような将来を踏まえたそうした公共施設の投資的な事業、建設事業に使えるものである、こういうことはご存知であろうとっております。私はそうした合併特例債で認められる事業の中では、図書館と体育施設・運動公園は学校・保育園などの教育関連の施設整備に次いで優先度が高いものであると私は考えてきました。

南魚沼市は今、多くの分野で合併特例債を活用しながら施設整備や道路整備などを進めています。市民の生涯学習と文化の拠点としての図書館、そして先ほど述べた使命を持つ運動公園は、南魚沼市民の福祉向上に寄与する、これからの南魚沼市にとって、市民にとって欠かすことのできない必要な公共施設であろうと、繰り返しますがそのように私は考えています。

では、この運動公園に野球場を作る、私はこれについて賛成であります。なぜ賛成なのか。

それは野球は年齢を超えて広くこの国では普及した最も身近と言ってもいいくらいの屋外スポーツであり、南魚沼市においても圧倒的に競技団体や競技人口が多く、自らやることも、また見て楽しむこともできるスポーツである、こうしたことからでもあります。

また、運動公園を構成する屋外施設として一般的なものは、陸上競技場、野球場、サッカーコート、テニスコートこうしたものが主要な施設であろうと。どこの運動公園に行ってもこうした施設がある。これは皆さんもご存知だろうと思います。

また、多くの市民の皆さんから、合併したのだから運動公園くらい整備しろと。また、野球場は適正な規模というものがあろう。並外れたでかいものはいらませんが、ちゃんと作って野球少年あるいは市民が見て楽しむようなそうした潤いを私たちにも与えてくれと。見に行くのが楽しみだと。そういう声も多く伺っているところであります。そうした理由から私は運動公園に野球場を作ることについては賛成であります。市長が野球場の建設に前向きだからと、そういうことで賛成ということで全くありません。

以上長い前置きになりましたが通告にしたがい質問に入らせていただきます。

体育施設整備の進め方について

今回の6月定例会において示された市長の所信表明では、1万9,000にのぼる反対署名を踏まえ、将来を見据えた市の基本方針を考えていく。また、9月議会において基本設計予算を提案すべく内部の基本方針を固めたい、このように述べられております。体育施設の今後の整備に関して、また、運動公園整備の進め方、基本方針の策定に関して今回は質問をさせていただきます。

まず大きい1番目はスポーツ都市宣言及びスポーツ振興基本計画の策定についてであります。これは3月定例会で私と同じ会派である山田勝議員が同様の質問をしておりますが、市長は両方とも策定に向けて検討を進める、このように答弁をしております。この件に関して5月中旬、野球場反対署名運動を行った市民フォーラムという団体から、同団体がパブリックコメントに提出した意見書のコピーを郵送で受け取りましたがその中に、市が事業を企画し進める上で、その基本となる計画があるべきで、そのための手段である施設整備、ハードウェアこうしたものはその次の課題ではないかと。かいつまんで言いますとそうした主張がありました。こうしたご意見をいただくまでもなくそれが正当な順序であろうと、そういうものだと私は思っております。

運動公園検討委員会の答申、あるいはその前に提出された素案、こうしたものに沿ってスポーツ都市宣言でしっかりとした社会体育に臨む市の柱を立て、スポーツ振興計画の中で施策事業を具体化し、運動公園整備の基本計画とあわせて市民に示していくべきであろうと私は強く思っております。考えを伺いたいと思います。

次に大きい2番目、緊急の大原運動公園整備・テニスコートのクラブハウスの設置に関してであります。こうした質問はできれば一般質問では余りしたくないのですが、今の情勢を見ますと非常にこれは必要であろうというように判断しましたので、あえて質問をさせていただきます。

再来年の平成24年、大原テニスコートでインターハイ、高校総体のテニス大会が開催されます。決定をしました。全国規模のこうした主要な大会では、一昨年の都市対抗大会、昨年の国体に続くものですが、規模はこれまでで最大で約1週間の開催期間、1,000人近い出場選手とこのように伺っております。それまでに大会本部機能を持ち、常設のトイレ、放送設備、さらには今雨宿り・日よけとなる屋根のある部分が全くないわけですが、雨宿りや日陰となるクラブハウス、あるいはトーナメントハウスを整備してほしい。こうした要望が競技団体や地元から寄せられております。

4月29日、テニスコートが今年も始まったという日だったと思いますが、塩沢中学校のテニス部の生徒たちがここで練習をしました。午前中だけの予定だったのですが、途中から雨が降ってきて雨宿りする場所がなくて、皆がずぶぬれになって家族の方が迎えに来るのを待っていたと。非常にかわいそうな状況だったと。屋根くらい何とか付けてやれよというような話も伺っております。

このテニスコートについては、コートの品質や交通の至便性、自然環境などの立地条件はこの間の大きな大会を通じて多くの方々から絶賛を受けたコートですが、今申し上げたように付帯的な施設をほとんど持っていない、それがこのコートの実態でもあります。付帯施設の充実、今後このコートを全国レベルのコート、「テニスの南魚沼」このようにさらに認知度を高め、競技人口の拡大やレベルアップ、大会誘致などを進めていく上で避けて通れない課題であるととらえております。考えを伺います。

大きい3番目の質問は、今後の市の基本方針の策定について、細かく6項目について確認をする意味で伺いたいと思います。はじめに、検討委員会の案で多目的グラウンドに陸上競技場としての機能がなくなる、こうした案が出されておりますがこれについて考えを伺います。検討委員会案については、野球場を当初考えていた筑波大学所有地への建設をあきらめ、現在のグラウンドを撤去し、そこに新たに設置し、用地買収費用や造成費用の削減を図ること。あるいは内野席3,000、これは南魚沼市近隣の十日町市や魚沼市の球場等を見ても、この南魚沼市として恐らく最適な規模であろうというように思っております。そうしたこの検討委員会案は大枠では基本的に支持できる内容であります。

しかし、陸上競技場の廃止についてはやや疑問を感じております。陸上競技場は屋外体育施設の定番的な施設であります。競技人口も多いそうしたスポーツ分野に入ります。しかし、テニスにおけるオムニコートであるとか、あるいはサッカーにおける芝グラウンド、野球における内野がクレイ、外野が芝、こうしたある程度のレベル以上の練習や大会、試合をやるには今、標準となるそうしたものが装備されていないということ。これはトラックが土である、投てき競技や跳躍競技ができる場所がない。そうした整備がないということで、私はこの多目的グラウンドの陸上としての利用がないのであろうというように考えております。

現在の多目的グラウンドを、ほぼサッカー専用とすることについて、そうした案よりも私は多くの陸上競技場、大体が400メートルトラックがありその中にサッカーコートを持つこういった標準的な整備がいいのではないかと。そしてやはり小中学校を始め、競技人口の多い

陸上競技にもきちんと配慮するべきではないか。そのように考えております。陸上競技場としての整備を取りやめた理由をお伺いいたします。

2番目に公式の競技、試合が可能な競技場の整備が必要であり、中途半端な施設であれば作る必要がない、作らず、そういう考えがあるかお伺いをいたします。現在の大原テニスコートがよい例ですが、付帯施設や大きな観客席がなくても地元中学や高校の高度な練習施設として、あるいは県高体連の大会が多く開催されている実績、こうしたものを持っております。施設の基本部分をしっかり整備することを重視して進めるべきである。そうでなければ恐らく作っても意味がないと考えております。

公式サイズの競技場の広さ、スコアボードなどの表示施設、連絡や案内に使用する放送設備等の各種目に共通する設備、サッカーでいえば芝コートの品質、野球で言えば内野はクレイもしくは芝、外野は芝、フェンスは選手の衝突を考慮したクッション材を使用する、規模は小さくとも内野席を装備する。こうした各施設ごとに異なる基本的な設備をおろそかにしない、使用する側に立った施設整備が必要であるこのように思います。お考えを確認いたします。

3番目は管理運営についてですが、現在は南魚沼文化スポーツ振興公社が指定管理者として管理を行っております。運動公園整備後について、この管理運営について、施設管理はもとより積極的なスポーツ推進の企画や活動、市民への利用拡大に向けたPR等が必要になると思いますが、今後の仮に整備が行われた場合、その後の管理運営についての考えをお伺いいたします。

4番目、市内に数多くあるグラウンドまた体育館など、こうした既存施設の活用についてお伺いをいたします。拠点的な施設である運動公園とあわせて、既存の身近な施設についても基本計画の中で利活用を検討していくべきである、このように思います。大会開催時の練習場、予選会場としての利用ができるような再整備も考えていいのではないのでしょうか。見解を伺います。

5番目は予定される整備費用について、長期的な財政見通しの中で整備可能と判断されているわけですが、現状の見通しやあわせて整備後の管理費用の見通しについても現在わかる範囲で、現在言える範囲で答弁をいただきたい、このように思います。

6番目は市民への説明をどう進めていくのかということであります。検討委員会の答申が出され、ようやく具体的な構想案、たたき台がまとまったというのが現在の状況であります。これで我々を含め、ある程度の説明ができるようになった。こういうことであろうと思っております。しかし、この間の反対署名に至る動きを見るにつけ、「10億円野球場」こうした言葉が市内に飛び交い、市長選挙や市議員選挙の政争の具として取り扱われてきたこと、これを非常に残念に思っております。

本来であれば、はじめに申し上げたように市民福祉の向上のための体育施設の充実、こうした課題に対する前向きな議論の中で進めていくべきであったのではないかと、そう思っております。反対署名活動における説明や署名のとり方、こうした問題点は多くあるとしても、

結果として1万9,000余りの野球場反対署名が提出されている、これも事実であります。

所信表明にあるようにこの経緯を踏まえて、今後の基本設計に向けた検討過程の適切な時期に、市民への説明を丁寧かつ細やかに進めてほしいと思うのであります。中之島地区の市政懇談会においても、市民の理解のために正確な市からの説明を望みますと、そういう声がありました。考えを伺います。

最後に大きな3番目の質問に入ります。これも3月定例会で同じ会派の山田勝議員が質問した項目ですが、体育施設の整備に当たって総合体育館の整備をどうするのかと、そういう問題であります。市内には学校を含めて多くの中小の体育館がありますが、大規模な大会ができる広いアリーナを持った体育館、また観客席を持った体育館は、市内にはありません。こうした体育館を望む声が市民の中にあることも事実であります。

また、野球場反対署名を行った市民フォーラムの代表の方々が、私どもの会派の市政報告会に参加していただき、その議論の中で、「運動公園整備は反対ではない。しかし、野球場よりも総合体育館ではないか。」このように主張されておりました。

また、旧塩沢町 これは言っているのかわかりませんが、旧塩沢町の大原運動公園整備構想の中に総合体育館があり、南魚沼市との合併協議においても新市建設候補事業として取り上げられていた経緯がありました。そうしたこともあり、改めて総合体育館の設置に対する考えをお伺いしたい。このように思っております。以上で第1回目の質問を終わります。

市長 体育施設整備の進め方について

腰越議員の質問にお答え申し上げます。まずスポーツ都市宣言振興基本計画についてということでありまして、前段の「それが先で実質的なその整備計画は後ではないか」これは一般的に言えばそうであります。そういう構想、計画に基づいて実施計画をきちんと作っていくということでもあります。

ただ、私たちの市はいわゆる合併した当時に議員もご承知でありますけれども、都市将来構想を包含した総合計画の基本構想、基本計画を策定しておりまして、その中で、地域の豊かな自然環境や立地条件といった地域特性を生かした施設整備を行い、スポーツを通して市民の健康維持や増進、家族とのふれあいや仲間との交流を広げ、生活の豊かさを持てるような総合運動公園整備を進めるもの、という基本部分があるわけであります。そしてそれ以前に新市建設計画というのができております。その中には議員おっしゃったような部分がきちんと盛り込まれておりますので、まずはその方向で。

これから申し上げますけれども、当然ですがスポーツ振興の基本計画は策定をしなければなりませんし、今年度から検討に入りたいと思っております。それからこれは、やはりどうしてもスポーツ振興審議会という審議会がございますので、そこに諮りながら進めていきたい。そして23年度末を目標にしてスポーツ、あるいはスポーツ健康これも含めた都市宣言をきちんとやっていきたいと思っております。

いわゆる合併市町村に多く見られます時間的な余裕の余りない中での部分というのは、こ

れはご理解いただかなければなりません。基本構想的なことを立ててそのもとに向かっていくということですから、個々の部分が後になったり先になったりというのはこれはどこも出てきます。例えば図書館もそうです。図書館も教育・文化こういう中で結局それには触れているわけですが、では具体的にどうだということは特に。そうしますと、今検討委員会で私たちの市の方の考え方として進めているのは、要は住民一人当たりの3倍強、人口の3倍強の蔵書が必要だということは一般的には言われています。この辺からスタートしているわけですね、規模や。ですので、そういうことだと思っただきたい。

全部白紙にしておいて新たにこうだという部分があれば、これは議員のおっしゃるとおりそこから徐々に時間をかけながら積み上げていくという方法を取れますけれども、今回はそういうことではない。ただ、順序的に間違っただかそういうことではないと思っております。

2番目の緊急の大原運動公園整備。テニスコートの件です。インターハイの件ですが、これもこの後も申し上げますが、今、図書館整備も6月うちにはおおむねの答申が出てまいります。それを受け、そして先般は大原運動公園整備の答申をいただいたわけでありまして、それをもとにした基本的な計画、そして実施までは入りませんが基本構想、基本計画。この基本計画が本当にどの程度かかるのだというのが、まだわからないのです。運動公園にしても、野球場だとか、サッカーコートだとか、グラウンドだとかと言われていまして、実際形にしてみてもいくらかかるかというのがわからないわけでありまして。当然またその答申の中にもこのテニスコートの部分も入っておりますので、何ができて、ではそれがどのくらいかかるのだということがわかるわけです。そうすれば24年度の大会に間に合わせるように、できれば23年度の予算の中で処置をして、24年度のインターハイには間に合わせたいというふうに考えております。

それから基本方針の策定でありまして、まずは陸上競技場が除外された理由とこういうこととあります。これは検討委員会の中にも、陸上競技に対する専門家の方がお願いしてあったわけで、この考え方やそれから今あるトラックの必要性、これについては委員会の中で何度も議論されたようでありまして。結果的には近年の利用状況あるいは利用頻度等から、トラック利用ではなくて市民ランナーを主体とした特徴のあるランニングコースへの転換ということで答申はいただいております。これも答申をいただいているわけですから、ではどうだということ。

それから今の答申内容は、議員もおっしゃっていただいたように筑波大学の用地は一切含まないという内容になっておりますので、果たしてその中でこういう部分ができるか否かと。これもきちんと測量調査をやってみないとわかりませんので、それらも含めてやりますが。ただ、この陸上競技の専門家の方によりますと、やはり公認公式的なトラック、これはそれこそ十日町にもございますし、もし、この市内で作るとすれば大和に1回実績があったわけですね、大和のグラウンドに。その方がある意味ではいいのではないかと。ただ、そうしますとあちこち分散という問題も出てきますので、当面はこのことについてはこの基本計画といえますか基本設計等の中でどういうことができるのかということ、答申も踏まえて考えて

いかなければならないと思っております。

そして結局そういうことでしたので、今の多目的グラウンド部分についてはサッカーコート2面ですね。芝を張ったサッカーコート2面と少年野球用の球場、ちょっとだぶるようでありますけれどもそれを整備してはどうかと、こういう答申内容でございました。

今、近年サッカーも野球に次いで非常にサッカー人口も多くなっておりまして、先般はちょっと大和FC何とかという名前は忘れましてけれども、10歳以下の少年少女たちのチームがあればTeNYですか、TeNYの主催する新潟県大会で優勝したと。そしてその報告においていただきましたけれども、そういうのもあってそこには女の子もちゃんと入っていました。その女の子が決勝シュートを決めたんだということをおっしゃっていました。ということで男女ともに、今は野球も女の子が少年野球には大分いますし、中学に入っても野球部に入っている子もいます。ですから、野球はもう男っていう部分というのは徐々に外れてきていますけれども、まあ主体はやはり男子ということであります。

次に2番目の基本は練習や公式試合に使用可能な設備整備であり、中途半端なものはつくらずとの考えか。これはまさにそういうふうに思っております。中途半端なものはいくら作っても中途半端なのです。いつまでたっても。それを二つ寄せても中途半端なのです。三つ寄せても中途半端。ですから中途半端なものはやるなら作らない方がいいという私は考え方です。ですから作るからにはきちんとしたある程度のことには耐え得る、そういうものを作っていきたいと思っております。

それから後の管理運営についてでありますけれども、今現在はこの大原運動公園も含めて市の文化スポーツ振興公社ということであります。これが協定期間が平成25年までとなっております。26年度からの維持管理はまた新たに指定管理として公募して決定していくということでありますので、これがどうなるかということにはわかりません。できれば例えば地元で管理組合を作って指定管理に応募していただく方法、あるいはスポーツ団体からも、公園整備ができあがった時点ではスポーツ団体そのものも協力はさせてもらいたいと。ですから管理をそっくり請けるという意味ではないかもしれませんが、そういう声も聞こえておりますので、その辺をうまく調合しながら一番いい管理団体に委託をしていきたいと思っております。

それから既存の体育施設であります。これは当然でありますけれども、利用度、老朽化等を考慮しながらスポーツ振興基本計画策定の中で統廃合も含めて、改修等も含め、きちんとした計画を計上していきたいと思っております。

予定整備費用であります。これは今までの事例を参考としておりますのではっきりしたところはわかりません。10億円、10億円というのも、私が「野球場として整備するある意味で目標的な部分は佐藤池球場です。佐藤池球場は調べたら球場建設に8億円程度必要としていたと。ですからまあ年代的な部分も含めれば10億円前後ではないでしょうか」と、ここからが言葉の一人歩きで10億円になったのです。もとはと言えば私が10億円程度と言ったのが悪かったのかもわかりませんが、そういうことです。

ただ、今現在の中ではこれは総額ですよ、総額。どこがここがではなくてサッカーコートも含め、テニスコートの足らざる部分も含め、野球場も含め一応予算上では、これは新市建設計画の部分では25億円あがっているのですけれども、今現在では総額約16億1,000万円ということで試算はしております。これもはっきりわかりませんので、先ほど触れましたように基本計画を作る中で本当にいくらかかるのだと、このことをやっていかなければなりません。

そしてランニングコストですけれども、これも他の部分も含めて、野球場だけでこれは・・・これも野球場だけで言われております、大体1,000万円から2,500万円という幅が非常にありますね。ただ、三条機械スタジアムですか、ここは確か1,500万円か2,000万円かかっているのですけれども、ネーミングライツで三条機械さんがその命名権をもって三条機械スタジアム。あれが確か年間1,000万円のネーミング代を払っているわけです。ですから例えば1,500万円かかるとすれば実質的には500万円。そのほかに収入もあるわけですのでどうなっていますかちょっとわかりませんが、ちょっと幅が広いですけれども何もなければ1,000万円から2,500万円くらいの範囲だろうと。

私どもも当然ですけれどもネーミングライツも含めて考えていきますし、今現在も考えております。ただ、決定をしておりますので、具体的な企業に打診をしているとかということではございませんが、ベースボールマガジン社がこの運動公園整備にどうかその後に關しては、非常に協力的に考えていただいております。今日実は池田記念館に桑田真澄さんがおいでになっているのです。これはちょっと突然ですけれどもベースボールマガジン社がやっています。8月には王貞治前監督を招聘しようという計画も、これはベースボールマガジン社の方で池田記念館に呼んできて子どもたちに、という。ご承知のようにWBCの優勝杯、そして先般はサッカーのワールドカップ、今日から日本は始まりますけれども代表選手のスポーツカード、これらの展示とかそういうことをやっていただいております。非常に今池田記念館を核にしてスポーツ、そういう子どもたちに夢を与えるという部分に非常に協力をしていただいておりますので、こういう皆さん方ともそれぞれ話し合いをさせていただきながら極力維持管理費のかからない方法を考えていきたいと思っております。

市民への説明であります。当然ですけれども、これは反対署名をお持ちいただいた皆さん方に申し上げておきました。今ここでどうこう言えることではありませぬので、きちんとした方向性を出させていただいたときには、当然ですが皆さん方も含めてきちんと説明をさせていただきたいし、納得をしていただけるように説明しますと。

そのときに私がちょっと申し上げたのは、市民フォーラムの皆さん方に、そういういろいろの会があるとき私も1回呼んでくださいということをお願いしておきましたと。だけれども呼んでいただけなかったという話を申し上げたのです。そうしましたら市民フォーラムというブログの中に、これはちょっと私は別に威張るとかそういう意味ではないのですけれども、市長はそう言っているけれどもチラシを出したのは見ているわけだと。来たければ来いと、こういう書き方。これはないだろうと。私も毎日夜が暇ではありませんで、相当過密

なスケジュールをこなしておりますので、チラシを見て飛んでくるのが当たり前だという議論には、ちょっと組できないなという思いはしましたが、まあそれは一部の方の考え方でしょうから。

ただ、ああいうブログがぼんぼん出ますので、それをぱっと見た人たちはどう思われるのかなという気がします。ほかにもいろいろありますけれども、先般はそういうことがあってちょっと首はかしげました。別にそっくりかえっておれを呼ばないのが悪いなどと言っている覚えは全くございませんので、その辺だけご理解いただきたい。

そこで、これは当然その説明して納得いただける努力は、どちらにしろ例えば止めるにすれば、野球連盟をはじめとしてこれも多くの皆さん方が、署名の数だけでは8,000対1万9,000だという話もあるが、そういうことばかりではなくていらっしゃるわけでありますので、なぜ建設を断念しなければならなかったか、ここも含めて、建設する場合は財政的な部分も含めてきちんと説明をしていくということであります。

反対理由の中に一つ財政という部分があるのです。後で運動公園、体育館の方で触れますけれども、大原の運動公園はいいと。野球場はだめだと。財政的に厳しいからだめだという。では総合体育館はいいということになると、これは私はちょっと説明がつかない。総合体育館は野球場なんてものではないですよ、倍かかると思います。ですから、そういう議論ではないというふうに思っております。

ここでひとつ傍聴の皆さんも大勢おいでですので、去年新潟の文理高校が準決勝で勝って決勝戦に臨む日ですね、その日ですから2009年の8月24日です。新潟日報の日報抄にこういうことが書いてありますのでご紹介申し上げたいと思います。坂口安吾という作家ですね、これは1954年にそう言っているそうでありますから昭和28～29年ですか。新潟は高校野球もノンプロも全国的に最も弱いので有名であるが、それを雪国のせいにするのは大間違いで、小学校にお手をつないで輪を作るだけの校庭すらないせいだと。既に1954年、本県のスポーツ環境の立ち遅れを指摘していたと、まさに慧目であるとこれは新聞社ですよ。でも、今年、県立の新球場が完成したと。去年ですね。それを待っていたかのように長いトンネルからの脱出だと、後は云々です。こういう環境を整備してやるということは、子どもたちに与えることは親、親というか大人の役目であります。私はそういう思いも、これは野球場ばかりではなくてあるわけですのでご理解をいただきたいと思っております。

総合体育館につきまして、必要性は感じているのです。ただ、前にも山田議員とお話し申し上げたときにも私の方からも言いましたけれども、例えば今のディスポート、これはFIVBの役員の方も見ていただいてここで国際競技はできますと。できるのです。観客席がない分はネットを張って急造の観客席をこしらえなければならない。競技そのものはできると。FIVBのこの後またFIVBのあれも出ますけれども、あそこにバレーのコートができましたね。これはもう世界のどなたが使ってもらっても、プロが使ってもいいわけです。ただこれも観客席とってはいいのです。ですから、そういう部分ではバレーとか、あ

るいは今のディスプレイの中でバスケット、卓球これらも全部できるのです。いわゆる公式試合的なものは、ただ、その観客席という部分であります。

ですから、その辺も含めてどういう方法があるのか。例えばどうしてもそういう総合体育館的なものの建設を目指さなければならないということであれば、いつごろどういう形でどの場所にでき得るのか。これもまた検討しなければならない。そういう部分も含めて、当然ですけれども、スポーツ振興基本計画策定の中で検討させていただきたいと思っております。以上であります。

腰越 晃君 体育施設整備の進め方について

わかりました。1点だけ私の考え。今後の中で諸般の情勢、財政的な要因というのは一番でかいだろうと私は思うのですが、ほかにも要因があるかもしれません。こうした体育施設の整備について止めようと、中止しようと、運動公園については中止しようとした考えになった場合、野球場だけはだめですよと、こうしたことはできないだろうと私は思っております。

こうした検討委員会の答申が出され、運動公園の検討が進められてきたわけです。答申が出され、さらには総合体育館もその候補にのぼっていると。私の考えるところはやるならすべて。だめならすべて止めると。これが一番公平で平等な選択肢ではないかというふうに思っておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

市長 体育施設整備の進め方について

例えば運動公園といいますと、その単体だけを作って後は知らないとか、その全体の中から必要な部分が欠けた、いわゆる木を見て森を見ないという議論はしてもらいたくないのです。こういう整備をやるというのにこの施設はいらないよとか、これはいらないのではなくてそれがあるからこそ森になるのです。よく見れば木の一本一本は枯れているのもあるかもわかりませんし、新芽を吹いているのもあるかもわからない。それは全体としての部分はやはり森ですから、そこへあれはいらないのだ、これはいるのだという話は出てこないというふうに私は思っております。

財政的には何度も申し上げておりますけれども、まあ天変地異があれば別ですが、この大原運動公園、そして図書館、あるいは今もう着手をしておりますが消防庁舎、これらをすべて計画どおり作らせていただいても全く心配はいらない。そしてそのことによって市民の皆さんに負担増を求めるものでもありませんし、そのことによって他の事業を圧縮するものでもない。このことだけはいわゆる新市建設計画の予定事業費の25億円なり何なりの中できちんとしておりますし、先般若干見直しもした中で、では16億円ではどうだろうか。今度はさっき言いましたように図書館もある程度具体的な部分が出てきますから、具体的になればもう一度きちんとして、そして精査をさせていただいてやっていこうと思っております。以上であります。

議長 質問順位6番、議席番号12番・寺口友彦君。

寺口友彦君 市民の皆さまにはお忙しい中を傍聴においでいただきましてありがとうございます。

ざいます。ただいまの私の前の質問者は法学部出身だそうですが、私は文学部出身ですので、余り法律論議をされますとついつい心が乱れてしまいますので、番号を先に言ってしまうました。

今定例会は平成22年度一般会計補正予算をはじめとする重要案件の審議のために開かれておりますが、年度が変わっても市内の景気は悪いという話ばかりをお聞きします。負債11億円を抱えての大型倒産が発生するなど、市の産業構造は公共工事頼みからの転換が喫緊の課題であると再認識をさせられました。介護、保育、医療、環境といった分野で今までにない需要が増える中で、経済成長と安心・安全なまちづくりを官民協働で進めていくのに、どのような仕組みづくりをどのようにやっていくのかを、真剣に議論をするときであると考えております。初日に行われました市長の所信表明演説に対して、住民の皆さまが主役であるという立場から質問をいたします。市長には簡潔明瞭な答弁を期待して、通告にしたがい質問をいたします。

1 保健・医療・福祉について

まず保健・医療・福祉についてであります。平成21年度病院事業会計は2億8,718万円の純損失が生じる見込みであります。平成22年度4月の大和病院事業実施状況を見ると、入院が16.6パーセント増であるが外来が2.8パーセント減で、総じて8パーセントの医業収益増であると。一方材料費は24.6パーセント増で給与費が2.6パーセント減で、総じて医業費用2.8パーセント増となっております。収支は単純計算で7,322万9,000円の黒字であります。公営企業法全部適用の効果が出ているのか、診療報酬改訂の影響かはまだ判断がつかない状況であろうが、滑り出しとしては良いこととあります。

しかし、依然としてお産ができる医療機関は県立病院頼みであります。地方の医療機関では全国どこでも医師の確保は厳しい状況は同じでありましょうが、周産期医療体制の整備を基幹病院に頼るだけでよいのであろうか。

介護問題では国の参酌基準は目標値であって強制ではない、そう報告がありました。国は参酌基準を撤廃し、地方自治体はその財政状況にあわせて施設整備が行えるようにする方針を打ち出したが良い方向であると思います。新潟県は多床型の施設に対して補助金を出しておりません。ユニット型でプライバシーに配慮した施設の有用性を訴える声も多い。市内の待機者の数を見れば、費用も安くて済む方法を第5期整備計画に盛り込むことを期待するものであります。

南魚沼市次世代育成支援行動計画後期計画、レインボープラン後期計画にはニーズ調査の自由意見が反映されているはずであります。第5章具体的施策、第6章行動計画の推進に向けてを見ますと、行政と家庭との連携がよくわかりません。第三者評価の実施の現状と課題がはっきり明記されているのに、目標年度が平成26年では遅すぎるのではないかと。保育現場と家庭との情報のキャッチボールが保育の質を保证するのではないかと。そこで保育では子どもは日々成長するものであり、保育現場と家庭との日々の連携が保育の質を決めるものと考えますが、情報共有の現状はどうなっているかとあります。

2 教育・文化について

次に教育・文化についてであります。平成22年度南魚沼市社会教育計画にある体育施設を見ますと、温水プール1カ所、体育館が9カ所、野球のできるグラウンドが8カ所、サッカーのできるグラウンドが6カ所、テニスコートが3カ所、ゲートボール場は4カ所など多くの施設が明記されております。利用状況もさまざまではあります。小学校・中学校の部活支援はほとんどの学校で保護者会が中心となっております。市の体育施設を利用しての部活支援をどういう形で進めるかについては、例えば利用料金は無料で良いと考えますが、今後の方針はスポーツ振興基本計画を策定して決めいくことになると思います。

上の原高原体育館に招聘いたしましたF I V Bトレーニングセンターは依然として本格的な活動を開始しておりません。運営主体のN P Oが企業からの協賛金頼みで出発しようとしたことが大きく響いているのであります。冬も使える体育館への市民の需要は高い。そこで市は4,000万円を超える税金を投入して上の原高原体育館を整備した。ほかの体育館の整備費と比べて破格の大金であります。ここをバレーボールに打ち込む小中学生の道場として活用することを考えてはどうかというのです。

3 住環境整備について

次に住環境整備であります。市の廃棄物の適正処理と不法投棄対策にとって脅威ともいえるべき事態が発生しました。新潟県内一斉の無料回収業者の動きであります。廃棄物対策にとって盲点をついた国際グループによるこの回収活動は、廃棄物対策問題は市単独での規制では太刀打ちできない問題であることを示しました。県や国との連携の中で不法投棄に至らないように速やかなる対策を望むものであります。

地下水熱源融雪システムの実験棟が西泉田地帯に設置され、地下水をくみ上げない融雪方法に期待をいたします。この冬は市内各地、融雪井戸が不具合となったところが散見されました。公共施設ばかりではなく民間施設でも、節水志向をいかに高めていくかが大きな問題であります。

市では平成17年6月23日に環境基本条例を施行し、環境基本計画を平成19年4月1日より施行しております。環境行動計画は平成20年6月に策定し、平成20年から24年の5カ年計画で実施中ではありますが、市役所内部だけの取り組みであり、市全体の取り組みにはなっておりません。自然環境ばかりでなく歴史や文化を含めた環境について市民の皆さまの意識高揚を含め、いかに市全体で環境問題に取り組むべきかを考えなくてはなりません。そこで、今年は環境行動計画の中間年ではありますが、市役所内部での取り組みに加えて、今後市全体で取り組む内容について伺うものであります。

4 行財政改革・市民参画について

そしてもう1点、行財政改革・市民参画についてであります。大原運動公園整備事業のいわゆる新野球場建設問題で「『ちょっと待て！野球場』建設中止を求める市民の会」から5月24日に1万9,212名の反対署名が提出されました。合併5年が経過をした新生南魚沼市にとって初めての総合計画に対する市民運動であると認識をしております。南魚沼市民フォ

ーラムという市民が自由にまちづくりについて討論する寄り合いから、市民運動のうねりが大きくなってきたようであります。

本年1月23日に第1回が100名ほどの市民の参加で行われたことにまず驚かされました。このことは多くの市民の方が行政に対してものを言いたい、そういう欲求を持っていることの証左であります。その場で多くの問題の中から野球場問題がテーマとして取り上げられ、その後第2回が2月21日に70名の参加で開催をされ、市民フォーラムの実際活動として建設中止を求める署名活動を行うことが決まったのであります。そして第3回が塩沢、六日町、大和等会場を3カ所に分けて署名活動への協力を市民全体に訴えかけ、約1カ月の間に1万9,212名という驚くほど多くの市民の方が署名をされたということでもあります。

行政サービスを提供する側の論理と利用する側の論理とをどう一致をさせるかは難しい問題ではありますが、両者のバランスをとったものでなければ市民サービスとは言えない。大幅な不一致となれば具体的な事業は根本から見直さなければならないと考えます。市の考える市民参画は改訂された後期基本計画に明記されている市民主体のまちづくり、すなわち市民の声を生かして政策形成段階から、施策の妥当性、実効性を確保するそういう方向からずれているのではないかと考える。そこで、野球場建設中止を求める署名1万9,212という数字をどう受け止めるか。

以上4点についてお伺いするものであります。市長の答弁内容によりまして議席にて再質問を行います。

市長 寺口議員の質問にお答えいたしますが、項目的には四つでした。その中で質問書の方にはいろいろお書きであったので、それについての答弁も一応用意してきたのですけれども、それはいらぬということですね。その4点、いわゆるこの保健・医療・福祉については周産期医療体制の整備を基幹病院に頼るだけでいいかと。このことだけでいいと。(「一番最後」の声あり)保育ですね。保育も書いてありますが、レインボープランと保育。それから確認を先にさせていただきますけれども、教育・文化については要はこのバレーボール、FIVBのコートを小中学生の道場として活用できないか、これでいいと。その前の体育館施設利用の部活動支援はどうだと、これはいらぬということですね。それでいいですね。それから産業廃棄物の不法投棄もいいと。それから西泉田の地下水熱の融雪利用もいいので、最後に環境基本条例のことだけについてだけ答えればいいということですか。(「はい」の声あり)それは張り合いがないほど少なくなった。

1 保健・医療・福祉について

ではお答え申し上げますが、周産期医療の体制整備を基幹病院に頼るだけでよいかということでもあります。これは議員ご承知だと思いますが周産期医療につきましては、もし、やるとすれば一般的に産婦人科医師を3人以上、そして新生児を健診できる小児科医師を一人以上を常勤医として確保する必要があります。そのほかに助産師の配置、あるいはNICU、これは新生児集中治療室の整備が前提であります。医師不足の中でも特に産婦人科医と小児科医の不足が顕著でありますので、これを例えば基幹病院にも置くし、大和病院にも置くし、

六日町病院にも置くしというようなことはまずでき得ない状況です。やはり医療資源の集約化ということも大事なことでありますので、なかなかこれから整備を進める新六日町病院あるいは大和病院のところにも周産期医療を実施できるかと言われると、ちょっとこれはそうやなくて基幹病院に集中させた方がいいというふうに思っております。

申し上げますけれども、平成21年度の南魚沼市の出生者が472であります。湯沢、魚沼市も加えても1,000人に満たない。これでは非常にまた何ていいますか、経営面からも大きな困難が出てまいりますので、そういう理由も含めて市で周産期医療を担う、賄うということは非常に困難があるというふうに思っております。よって、基幹病院の機能の柱にもなっております高度先進医療の充実、この中にこの周産期医療もきちんと含めてやっていきたいと。ただ健診とかそういうことは全部やりますので、そういうふうにご理解ください。

レインボープランですね。26年度までの目標を記載してございますけれども、これですね、後期計画については、それはちょっと遅いのではないかなというようにもあつて、自己評価と利用者アンケートの実施については体制が整い次第実施して、改善できるところは改善しながら順次進めていくということになります。

保育園と家庭との連携につきましては、保育士と保育園への信頼・安心を育むためにやはり非常に重要なものだと思っております。特に子育て環境の変化によりまして家庭や地域における子育てが容易でなくなってきているという現状がございます。育児相談あるいは助言といった社会的使命も子育て支援の拠点施設であります保育園にとって重要な役割だというふうに認識をしております。

平成20年の国の保育指針改定を踏まえまして、市でも平成21年度に保育課程を策定して保育目標の達成のため家庭・地域と連携して児童の擁護に努め、健康で健全な生活ができるよう心身の発達を図ること。これを保育目標の指針としております。保育指針としております。そのための情報の共有・伝達につきましては、定期的に計画されている園の行事あるいは保護者会、これらの機会をとらえまして、意思の疎通をできるだけ図っていききたいということです。バス通園の児童については連絡帳を通じ同様の内容を伝えて、情報の共有と伝達を図っているところでございます。

2 教育・文化について

教育・文化であります。このFIVBのコートであります。これは今議員おっしゃっていたように、非常に予想外の急激な世界的な経済不況の影響で、協賛企業の獲得に苦慮しております。活動が今現在はちょっと停滞しているということでもあります。ただ、これまで市内の中学・高校生の研修あるいは地元民宿からの依頼による合宿を受け入れまして、今常駐コーチが2人おります。この専任コーチが要望によって利用者の指導に当たっている。特に八海高校バレー部には昨年からはほぼ毎日ボランティアで指導を行っておりまして、現在では県大会に出場する実力を付けてきたということでもあります。

このFIVBのバレーボールアカデミーは国内の複数の大学と提携して、公認コーチ資格取得講座を始めました。ここの講習が終了した後、資格取得試験はこの上の原の体育館で行

われるということでありませす。それから国内の主な高校バレー部でF I V Bでの合宿を提案して、今、数校から問い合わせをいただいているところでありませす。

そのように、スポンサー獲得には苦慮してありますけれども、徐々に活動を開始してきてありますし、今現在この7月に市内全小学校に配布予定であります、地元バレーボールの普及・発展のためのジュニアバレーボールクラブを設立する計画で、市の、南魚沼市のバレーボール協会と共同でこの構想を今進めてありませす、7月1日に小学校3年から6年生全児童の保護者の方にこの文書を配布させていただいて、このバレーボールの底上げを図っていきたいということでありませす。

ただ、このF I V B設立の本来の目的が認定資格取得、あるいは最先端のカリキュラムによるリーダー等の育成、あるいは教育、ここが主目的でありますので、F I V B関係者も活動の本格化に向けて努力しているところでありませすが、この体育館もこれが本当に本格化してきますと、やはりその活動が優先するということでありませす。

ですから、当初から申し上げてありますように、ナショナルチームのここでの1～2週間の訓練といひませすか合宿といひませすかそういう部分も含めて、そういうものが結局主になってくるわけでありませすし、それが本来の目的であります。ただ、今すぐにそういう活動につながるかといひませすと、なかなかそういう状況ではないわけでありませすので、さっき申し上げたようなことを通じながら、一生懸命やっいていただいているところでありませすのでよろしくお願ひ申し上げます。

3 住環境整備について

この無料回収につきましては答弁要項でありませせんけれども、今、市民の皆さんが大勢おいでですのでちょっと申し上げておきませす。これは2月中旬ごろからですけれども新潟県内に出没を始めませす、新発田、新潟、長岡、三条、小千谷、上越、十日町、佐渡これらのところで活動が見られてあります。県内で約40から50カ所の場所で行われたという報告も受けてあります。5月の中旬以降は栃木県、福島県、山形県こちらの方に転々として行っいて。関係自治体から私たちのところへも問い合わせもございませました。私たちは県庁の不法投棄対策室と連絡を取り合ひながら保健所とも協力して現場の立入り調査、厳しい指導も行っいてありますし、県警からの情報提供なども必要に応じて対応してきてあります。

そこで3月27日に環境省のリサイクル対策廃棄物対策課を直接職員が訪れませす、関係資料の提示あるいは問題点などを説明して、国の対応もお願ひしてきてませす。これは6月9日には環境省からの連絡がございませす、無償回収については全国的にも大きな問題になっているということでお策を検討中だということでありませす。

問題はリサイクルの有料体制が崩壊して、結果的に安全で確実な処理のシステムがなくなる、ここが一番問題であります。価格の暴落時には不法投棄が大量に発生する、こういう問題を含んでありますし、この中国あるいは東南アジアに輸出しているということでありませすけれども、この辺もはっきりしたことがよくわかってありませせん。

そして何がきちんとした対応ができないかといひませすと、有償のものについては古物商の

免許ですね。それから逆有償は廃棄物の許可が必要でありますけれども、無償の場合は規定があいまいで、取り締まる部分も含めて対応ができる条文とありますが、そういうものが整理されていない。そこで今は環境省・県ともに連絡を取り合って対応していくしかありません。

処理のルートは長野、群馬などに拠点があるようでありまして、どなたが中心人物なのかとこれはちょっとはつきりしません。はつきりしないのです。そして現場の管理人の話では中国と東南アジアに輸出していると。テレビは基盤などの希少金属の採取が目的、自転車は日本製の使用できるものが10台に1台あればもうかると。こういうことだそうでありまして、非常にこれは廃棄物対策法ですか、この法律に明るい黒幕とは言いませぬけれども指導者がどこかにどうもいるようだと思いますが、ごく実態はつかめておりませぬ。そんな状況であります。

環境基本条例の件であります。環境行動計画というのは市自らの行動計画を定めたものでありまして、市全体での取り組みを定めているということではありませぬので、そこをまずご理解いただきたい。市ではこの環境行動計画に基づいて積極的に温暖化対策を実行しながらその結果を公表していくということであります。

ただ、現状では残念ながらこの20年度実績でありますけれども削減目標には達しておりませぬ。10パーセント程度下回っている状況であります。各職場の中でも省エネルギー委員会を通じて、現状の見直しを含めて検討を進めております。エコ仕様への施設改善の伴うものも大変多いですので、その点がやはり課題、問題ということであります。

今、まず隗より始めようということで、道路の消パイの節水努力の継続。これに加えまして今年度から始めたノーマイカーデーを今やっております。毎回これは1カ月にその月の26日だったですかね・・・(「第三金曜日」の声あり)第3金曜だそうです。300人から400人の職員から参加をさせていただいております、順調に推移しているところであります。

1トン程度のCO₂の削減はガソリン換算で430リットル相当だそうでありますから、300人から400人の職員がきちんとこれに参加をすれば、430リットルくらいのガソリンは確か節減できる。そうすると1トン程度のCO₂は削減できるということであります。近いところ、遠いところいろいろありますので、私も参加をさせていただいて、常に家内から送って来てもらうところを、せがれはこちらへ通っていますのでそれに一緒に乗ってくるとか、そういうことをしながら協力させていただいておりますが、議会の皆さん方もぜひともまたご協力いただければと思うところであります。

この後、議員ご指摘の市全体の取り組みに対する基本方針は、市民との協働というところであります。今年度、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定を予定しております。その中で短期・中期・長期の各段階にわたる温室効果ガスの削減目標を設定いたしまして、市と市民と事業者が一体となった実効性のある計画を策定していきたいと思っております。

また、同時に今年度事業として総務省委託事業の緑の分権改革推進事業、これはご承知のようにエコ住宅によるクリーンエネルギー利活用実証、そしてカーボンオフセット制度の検

討、これらを通じて豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー資源の活用、こういうことを図っていきたいと思っております。

また、今年度中に総合計画の後期基本計画にありますように、省エネルギーや新エネルギーの活用が進んだまちと思う市民の役割を高めるために、各委員会とも協議をしながら地球温暖化対策実行計画概要版を初めとして、「家庭用電化製品の省エネ」表、あるいは「市内クリーンエネルギー活用施設」表、「環境関係補助金等利用方法」表、これらの作成を行って全戸配布をして、市民に低炭素化社会の実現の協力をお願いしていこうと思っているところであります。

4 行財政改革・市民参画について

行財政改革・市民参画。これは野球場建設中止を求める署名1万9,212人という数字をどう受け止めたか、こういうことであります。これは皆さん方がお持ちいただいたときにも申し上げているとおりでありまして、1万9,000人という大変な市民の皆さん方の署名を集めていただきましたので、その点については真摯に受け止めさせていただきます。ただ、この場でそれによってでは建設を中止するとか、建設を推進するとかということは申し上げられません。検討委員会のまだ答申も出る前でありましたので、ですからそういうことは申し上げられません。

そして先ほど腰越議員のご質問にもお答えしましたように、どちらに私の決断が向くにせよ、もし作るとすれば今反対していらっしゃる皆さん方、作らないとすれば作ってくれ、とにかく早く作ってくれやという皆さん方に説明を申し上げなければならないわけでありまして、きちんとした説明を申し上げて、ご理解をいただいて進めていきたいということで、それ以上の何物でもありません。

ただ、私が懸念いたしており前から言っておりますこれは、中沢議員のご質問にもお答えしてあるのですけれども、署名合戦的なことには絶対私は持っていきたくありません。例えばこういう反対署名がこれだけ出たということが新聞にも全部載っているわけですね。そうしますとやはり推進をしたい皆さん方は、では賛成署名をもっと集めればいいのかと、こういうお話もきますので、それは絶対しないでくださいと。署名合戦ではないのです。署名の多寡でこういうことを決める問題ではありませんので、それだけはしないでくださいということを申し上げております。

先ほどもちょっと触れておりますけれども、当然市民の皆さん方の声を生かす市政はやっけていかなければなりません。それはやはり市民のための市政なのですね、市民のための。市民による市政に陥ってはならないということはさっき申し上げております。国民による国政に陥ってはならない、そこです。議会制民主主義という部分をきちんと貫いている以上、ときどきのその声の多寡に左右されて、そして政策がころころ変わるようではこれはどうしようもない。ですから私はそういうことも考えながら、今後の自分の判断の決定に当たっていきたくと思っております。以上であります。

寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

それでは順次ということで、まず保健・医療・福祉であります。これは保育現場と家庭との情報の共有という部分で、市長の答弁の中にもありましたが、バスで通園していらっしゃる保護者の方には連絡帳を持たせているということでありました。実際に自分の車等で送ってこられる方については、口頭でちょっと状況などを聞いたり話をしているというところは聞いておりますが、それも多分限界があるだろうというところを私は心配しているわけです。

子どもは朝はこうであった、夕方こうですよというところの情報のキャッチボールは、やはり保育の質というものを決めていくのだというふうに私は思っているわけです。ですので、バス通に限らずに自分の車で送っているお子さんについても、やはりお便り帳というものを活用していくという方向は、まず保育の質を高める1歩ではないかと思うのですが、それについての市長のお考えを。

市長 1 保健・医療・福祉について

ちょっと何ていいますか。バス通だけが、ということではなかったつもりです。バス通についてはいわゆる連絡帳。一度に乘ったり降りたりしますので、保護者の皆さんはそこにいらっしゃらないわけですので。車で送ってきて保育園において、そして帰りにまたお迎えに来るといふ皆さん方については・・・当然連絡帳だって渡しているでしょう。（「口頭です」の声あり）口頭は当然です、口頭はそこで。うちの孫は連絡帳をもらったけれども、車で。連絡帳については毎日ではないですけれども、今おっしゃっていただいたように毎日の部分は失礼しましたが毎日の部分は、いわゆる自分で送り迎えしていただいている方には口頭です。そしてバス通はそういうことであります。

ですので、言葉でということですけども、それで伝えきれない部分等がもしあるとすれば、それは当然何か書いたもので特別にやはりやるという方法は考えなければならないかと思えます。それは子どもの状態によってですね、と思っております。

寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

特別な場合云々を抜かしてお便り帳というのを活用していくということは、お便り帳を毎日ですよ、やりとりするということは、非常に私は効果があるというふうに思っております。今後の課題としていくということで検討してもらいたい。

2 教育・文化について

上の原高原体育館の方ですが、市内の小学校3年生から6年生のところ、7月1日にジュニアのバレーボールクラブということで使いを出すということは、非常にいいことだと思っております。NPOの方もなかなか民間企業の協賛金が、多分厳しい状況だと思っておりますので、そうすると私はやはり中学の方の部活支援というのにはすばらしいコーチなのです、その方はその方をどうしても使っていただきたいという思いもありますし、八海高校ばかりではなくてそれこそ母校の六高もおりますので、そんなものを含めてなのですが、小学校・中学校の部活支援ということになりますと、なかなか先生方はできない部分がありますので、中学校の方についてもそういう方向で取り組んでもらいたいというふうに思っております。この辺についてのお考えを。

市長 2 教育・文化について

先ほど触れましたように若干の別のといいますか、今の活動している中ですが、私たち一番のねらいは、当初に申し上げましたように、ナショナルチームの皆さん方がおいでになることによる経済的やそういう部分の効果とか、あるいはビジネスの交流とか、そういうことも含めた。その次はやはり市内の高校生、あるいは小学生からですか、このバレーという部分についての底上げです。春高バレーにやはり八海高校や、六高や、塩沢商工にもある部分は出てもらいたい。そして春高で優勝すればまたいけるわけですので、そういうところを目指してもらいたい。そのための指導もお願いしたいということは申し上げてきております。

結局お話を伺いますと、高校へ来てから急にやったってそれはだめだと。どこかの子どもを小学生のうちからスカウトしてきて、そして六日町というか南魚沼市内の小学校に入れるくらいの熱意を持ってやらなければだめだと。アカデミーの方ではそういう人材をやはりスカウトしたいのだそうです。

ですから、全県下を回りながら、いい人材がいればこちらへ来て一緒になってやらないかと、そういうことも含めてやっていくということも伺っておりますので、当然市内の小・中・高これらについては、今のところ八海高校だけだと思っておりますが、いろいろ調整がつけばそれぞれのところへまた出向いて。やはり本物がきちんとしたコーチをしてやれば、非常に伸びしろが違うということも伺っておりますので、そういうことに努めていきたいと思っております。寺口議員も大分そういう経験はおありでしょうけれども、ひとつうまくそういう経験を生かしていただいてご助言を賜りたいと思っております。

寺口友彦君 2 教育・文化について

このFIVBのトレーニングセンターということで体育館を改修というときにも申し上げましたけれども、社会人のクラブ、あそこを使ったクラブ等があるわけですが、こういう方たちもあそこで本当に一級品といわれるコーチの指導を受けながら、それこそ体育指導員として腕を上げていくという方向も当然見えてくるわけです。本当に4,000万円を超える大金を投入して整備をしておきながら活用が不十分であるという部分については、いろいろな方向を考えていってもらいたいなというふうに思っています。

3 住環境整備について

住環境整備の方の環境基本計画であります。市長答弁があるように、これは市役所内部ということであったのですけれども、環境行動計画の資料の中に非常に、例えば家庭用電化製品の省エネであるとか、フードマイレージであるとか、非常にいい部分が載っておったわけです。こういうところの資料がありながら、今後全戸配布ですか、の方にはしていきたいということなのですが、既にこういう資料あるのですから、こういう資料をなぜこう早めに活用しなかったかというのが非常に残念ではないと思います。

これから全戸配布になるという部分についての資料ですが、これがもし間に合うのであれば、すぐにやってもらいたいと思うのだけれども、これについてのお考えはいかがでしょうか。

市長 2 教育・文化について

F I V Bの方です。4,000万円というお金は投入しましたが、これはきちんと料金をいただく。F I V Bからですね、アカデミーから使用料といいますか借家料をいただくことになっております。ただ、21年度はそういうことでちょっとだめでしたけれども、これも含めて4,000万円以上の部分は回収できるという見通しだけは立っております。ただ、投資をしてそれで終わりということではなくて、そこから常に収入が入ってくるという前提でやっておりますのでその点をご理解いただきたい。

3 住環境整備について

早めになぜこの資料を活用かと。先ほど触れましたようにまず隗より始めよと。何かやるときに市民の皆さんに全体的にぱっとやって、いつも言われることは、市役所は何をしているのだと。市役所の職員が何もしないで何だという話は大分ありますから、まずは市で率先して取り組んで、市の職員として取り組んでみて、さっきも触れましたように今年度中に先ほど言ったこういうものも全部皆さん方に配布を申し上げて、またご協力を依頼していこうということであります。今年度中ですからもうそう先の話ではありませんので、なるべくご理解がいただけるようになれば・・・これはいつごろやれる予定か(「なるべく早く」の声あり)ではなるべく早くだそうですから、そういうことでご理解いただきたいと思います。

寺口友彦君 3 住環境整備について

では、なるべく早くということですが。この温暖化対策の方で非常に最後の方にアンケートという部分がかっついておりますが、事業所の方をお願いをしてという部分があります。事業所についてはかなり私は進んでいる部分があって、家庭の方はかなり遅れているという部分が、温暖化でこれから大事な部分だなというふうに思っておりますので、意識高揚も含めてなるべく早めをお願いをしたいと思います。

4 行財政改革・市民参画について

最後、行財政改革市民参画であります。午前中の牛木議員 我が市民クラブの代表であります牛木議員の答弁の中でも、民意至上主義はポピュリズムにつながって危険であると。そういうような発言もありました。市長はこの市民フォーラムといいますか、署名活動ですかを反対活動としてしか見ないというような話もちらっと聞いたのですが、反対活動としか見ないということが本当なのか、うそなのかというところをまずお聞きしたい。

市長 4 行財政改革・市民参画について

さっき触れましたように、私もそこに呼んでいただきたいという話を申し上げましたが、呼んでいただけなかったので、つまびらかにはわかりません。ただ、そこにご出席された議会の皆さん、あるいは一般の皆さん方のお話であります。そして反対 いわゆる反対集団だというふうに断言をしていらっしゃる方もいらっしゃいます。それは私が見たわけではありません。そういうふうに言われているところがありますよ、ということは言っておきました。以上です。

寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

何人かの方がそうおっしゃっていたということであって、市長自身がそう思っているわけではないという考えでいいわけですね。

市長 4 行財政改革・市民参画について

反対をするということですから、反対をする皆さんの集まりだと思いますよ。だって、建設をしてくれという皆さん方は、建設してくれという皆さんだと思いますから。市民フォーラムという中で反対をしているということになれば、それは反対をしているというふうに受け止めざるを得ませんけれども、何かそれが不都合・・・私は別にそれだからどうだという意味ではないです。この皆さん方は反対していらっしゃる、この皆さん方は賛成していらっしゃる、そういう受け止め方ですから、特別のほかに何ていいますか、他意はございません。

寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

私はこういう市民フォーラムという市民運動ですね。これが市民の皆さんの中から生まれてきたということは、南魚沼市にとっては財産だと思っていますよ。市と市民とが協働でまちづくりをしようという、そういうことについて真剣に討論をする場所を作ってきたわけですから。私はそういうことに対する考え方が、これは反対集団だという、確かに反対署名ですからそれを持ってくれば反対集団ですけれども、市長の事業に対して反対しかないというふうに見るといえるのは、私は間違いであるというふうに思っておりますが。

その中でも、先ほどの中でも議会制民主主義ということをおっしゃいましたが、地方自治体においては首長も直接選挙でありますし、議員も直接選挙であると。首長の民主主義、首長民主主義と議会制民主主義というのは、地方自治体によってはそれぞれが直接選挙で行われるわけですから。そうすると二つの二元性といえますか、市長は多分よくご存知だと思いますけれども二元性というのがあると。私は議会というのはやはり執行部に対する、議会全体が、本来であれば是々非々で臨む野党的といえますか、そういうものであるべきだなどというふうには思っているのです。ですので、そういう中で議会制民主主義があるのだから、もう選挙が終わったら市民の方は、市のやり方をじっとご理解していただきたいという考えは、ちょっと間違っているのだと思います。

市長 4 行財政改革・市民参画について

私が牛木さんのときに申し上げたことは、ものを言うのが間違っているとかそういう意味ではなくて、世論調査だとかそういうことに政治が流されるのは困りますよと、そういうことを言っているのです。そしてそれがすべて民意だというふうに解釈している向きもあるわけですね、世論調査的なことをやると。ところがそうではない。特に人柄がどうのこうの、そんなことはいいですよ。政策的なものを実行していこう、実現に移そうとそういうときに、例えば世論調査的にこの政策に反対するか、賛成するかなどということをとって、いや反対の率が多いとかですね、どんどんと新聞社なんか書くわけです。それがもうまさに国民の意思だというふうに取り上げられている。そこがちょっと間違いなのではないですかと私は言っているのです。

政策的なものについてはさっきから言っていますように、選挙のときにみんな一応大なり小なり出すわけですね、政策は。それによって判断していただいて、当選あるいは落選するというのだと思っているのです。まあほかの要素もありますけれども。ですから、例えばそれは首長でも、議会でも、国会議員でも、県会でも何でもいいですよ。一応任期の4年間、あるいは参議院は6年ですけども、この4年間の中は主張した政策を受け入れていただいたと思って、そのことについて全力をあげる。その機会はきちんと与えられたというふうに私は理解しているのです。

ただ、その過程の中で財政的に厳しいとかいろいろ問題が生じてきたと、それは別ですよ。全部一つ一つの事業について、これはいらない、これはいるなどということ、毎回毎回例えば市であれば市民の皆さん方が、今流行っている事業仕分けみたいなことをやって、これはいらないから止める、これはいるからやれというそういうことではないだろうと。そういうのは本当の市民運動ではないのではないですか、ということをおっしゃっているのです。

当然、国と違って地方は二元性です。二元性ですからなおさら議会制民主主義というのは生きるわけです。おわかりですか。私たちが、行政側が、執行部側がいくらこれをやりたいと思って予算で提案しても、議会で議決していただかなければ、何も1円たりともお金を使えないのですから。それだけ皆さん方は強大な権限を持っていらっしゃるということです。ですから、これも議会制民主主義です。そういう意味で申し上げておりますので、何か私が反対者に対してどうだこうだと、そういう意味ではございません。それはご理解いただきたい。そしていつも言っておりますけれども、呼んでいただければいくらでも出て説明もしますし、極力声も荒げないように穏やかにやっていくべきかな、そう思っておりますからよろしく願いいたします。

寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

私が考えますに、要するに選挙で洗礼を受けて4年間という負託を受けたわけです。それは総花的なものであると思います。個々の具体的な政策云々についてはそのときに市民の方はどういう判断をされるかということは、これはやはり真摯に聞かなければならないと私は思います。1万9,212人というこの数字が、わずか1カ月の間に集まるということは、これはやはりそのやり方についても、ちょっと待ってもう少し考えるべきではないかというところ、やはり行政の責任者としてはあってしかるべきではないかと思うのですけれども、それについてはどうでしょう。

市長 4 行財政改革・市民参画について

さっきから申し上げておりますように、1万9,000という数は大変多いですよ。署名の内容がどうだ、こうだということは申し上げませんが。それでお持ちいただいたときにも申し上げているように、答申が出て、そしてそれを実際にではどういうふうによればどのくらいかかるのだというその部分まで出していただいた中で、最終的に判断をさせていただきますと言っているわけですから、それ以上のことは今私も上げられません。

その結果として例えば建設という方向に向いたときには、皆さん方にも説明にあがります

から、どうぞ代表者の方をお知らせくださいと。すぐそこで代表者がわからなかったのですね。連絡だけここにしてくれと。いやそうでなくて代表者の方がいらっしやらないと私たちもちょっとということで、藤島さんがでは代表者だとそういうことになったのです。

ですから、ある程度の方向性を出ころになれば、ちゃんとそこにご連絡申し上げて、皆さんから集まってもらって、実はこういうことでこうだと。ご心配されている財政問題もこうですよ、そういうことを説明しながら理解を求める。反対のことになれば、いわゆる推進、早期建設という署名を集めていただいたのは、市の野球連盟代表の島田かずおさんでありますから、その方に連絡をとって関係者から集まっていただいて、そういうふうに皆さん方からしてもらっていたけれども、これこれこういう理由でこの建設は、まあ私の代では断念しなければなりませんと、そういうことを申し上げる。それを言っているわけで、色眼鏡で余り見ない方がいいですよ。よろしくどうぞ。

寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

色眼鏡ではありませんが、最近ちょっと老眼が進んできて市長の顔がよく見えないというのはありますが。相手方のお名前をお間違えに余りならないように。(「失礼しました。繁富さんです」の声あり)それで要は新市建設計画、それに伴う実施計画であります、総合計画というものを、やはり市民の方たちは一体どうしてそういうものができたのか、という部分についての疑問が非常に多いという部分が、今回の1万9,000という数字になってきたというように私は思いますよ。

住民との双方向、お互いですね。ご理解願うという方向でなくて、双方向という中でやはりお互いに理解できない部分もあるかもしれない部分を見つけて、それは議論の中で住民の皆さまの中ですよ、住民の民意を形成していくということを、では、どういう方法がいいのかという部分がありますよね。どういう方法があると。

確かに9月の定例会で基本設計が出されてその中で議会でもむというのが、本来であれば議会制民主主義のやり方でありましょうけれども、この1万9,212という数字の重みですね、これを見たときになるとやはりちょっと待てよと。もう一度その総合計画というのはどうだったのかということに立ち戻るべきではないかと思っているのです。

そのためには今回後期基本計画の策定をしました。出しましたが、これについての確かに一般公募の委員の方いらっしやいますよ。市民の方の一般公募の委員の方がいらっしやいましたが、果たしてそれだけで十分であろうかという思いが私にあるのです。それについて市長、どう思われますか。

市長 4 行財政改革・市民参画について

総合計画あるいは新市建設計画が、市民の皆さん方にごく浸透していないではないかということは、確かにそれはあるかも知れません。ただ、これは議員ご承知だと思いますけれども、新市建設計画というのはおわかりでしょう。合併するときそれぞれの和・六日町あるいは塩沢、ここから担当者、議員の皆さん方も含めて、いろいろその当時の町の懸案事項、あるいは実現していこうと思う事項を全部持ち寄って、そしてこれは新市建設計画に登

載するかしないか。しかも登載するとしても、県あるいは国の方でのチェックの中で、これはそれにはそぐわないとかそういうこともあるわけです。そういうことをして決められてきているわけです。

ですから、策定委員会というのは市民の皆さん方は大勢出てもらってやっているのです。とても6万人は出ませんけれども、代表者の皆さん方が出てやっているのです。一般の方々ですね。ですから、それを私は新市建設計画に基づいて総合計画をきちんと作って、これも議会の皆さん方から承認いただいて、基本構想はですね。そしてその基本計画や実施計画に際しては塩沢の地域審議会、大和の地域審議会、六日町は審議会を作っておりませんので総合計画審議会、これを2回ずつも全部経て、そして実行に移していこうということをしているわけです。

ですから、野球場ばかりではなくて今議員のおっしゃるようであれば、では図書館も、あるいはもう着手してしまいましたけれども、消防庁舎から斎場からもう目白押しですよ。大和の方へもインターチェンジを作りましたね。もう作って終わっちゃったからもう止めろなんて言われてもそれはできませんけれども。そういう部分を本当にではもう1回どういふふうに練り直すかと、これは総合計画を練り直すよりほかないのですから。

総合計画というのは基本構想が10年、基本計画が5年、そして実施計画が3年のローリングと。これはそういうふうになっているわけですので、その都度議会の皆さん方にも実施計画になれば予算でご承認をいただくということにしてあるわけですし。

もう一つ触れますけれども、これはもう前から言っておりますから・・・、財政のシミュレーションを平成33年まできちんとやって、議会の皆さん方へ、これは議決事項ではありませんから全員協議会の中で説明をして、その中にも今言った事業を全部盛り込んであるのですね、具体的に名前をあげて。それも議会の皆さん方から異論なく、まあ私は承認いただいたと思っています。

そういう手順を経ながら進めてきているのに、なぜ、ここで急に野球場だけがこんなに問題になるのでしょうかという素朴な疑念はあります。ただ、それはそれで疑問を持つ皆さん方がそう思うわけですから、それを止めるとは言いませんから、もし疑問がございましていろいろ心配する向きがありましたら、私もきちんと説明にあがりますのでどうぞ呼びくださいと、こういうことを言っているわけです。これからでもいつでも結構ですよ。私との日程の都合さえつければ、いつでも会います。

ですから、何か本末転倒的な議論になっていくこと事態、私はやはり避けなければならぬ。1万9,000という数字が軽いなどということは全く思っていません。重い数字ですよ。重い数字です。ですから、そういうことも踏まえながら十分熟慮して、最後は断行させていただきたい。その断行だって皆さん方からそれはだめだといって議会で否決されれば、それは執行できないわけですからね、どちらにしろ。ですから舌足らずですみませんけれども、しゃべりすぎたかもわからないがそんな状況です。

寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

今回署名の方を一生懸命で回られた方、あるいはチラシに名前を出された方、いろいろな方面から応援もありましたし、逆にばかなことをしているんじゃない、と言われたこともあったそうであります。そういうつらい思いをしながらも市内を回りながら、1万9,212という数字が集まったということは、私は非常に重いものだと思っております。

市長の方は、説明をいくらしても多分あの男はわからないだろうという思いで、お話をされると思いますが、やはりこういう運動がですね 何べんも言いますが、この南魚沼市内から出てきたということは、私は本当に評価すべきことだと思っております。本来であれば、そんなことは議員が決めればよいことだと、市長が決めればよいことだ、それで終わりですよ。だけれど、ちょっとおれらにも言わせてくれというところでこれだけの数が出てきたということは、これは大変なことだと思います。本当に評価すべきことです。

市がこれから、総合計画に基づいてもありますけれども、緊急的なものもあるかもしれませんが何かをやろうとしたときに、こういうような動きが出てくるということは、私は本当に市と市民とが協働でまちづくりをしていく、そういう方向として非常に望ましい状況が出てきたのだなというふうに思っています。これを最後の質問としますが、そのことについての市長のお考えを再度お聞きします。

市長 4 行財政改革・市民参画について

私も市民の皆さん方が、そうして市政の中に疑問を持ったりしながら勉強していただいて、そして我々とすればこう思うとか、そういうことは大いに結構なことです。賛成であれ、反対であれですね、結構です。ですから十分やっていただきたい。

ただ、偏った方向性をもう出しながらやるということは、賛成であれ、反対であれですよ、そういうことはやはり避けていかなければならない。まずは疑問に思う部分を皆さん方が洗い出していただいたら、それは例えば反対するという方向が強いのであれば、なぜ反対するか、その反対する理由について。例えば私はそれを進めたいと思ったら、なぜ反対するのですか、反対の理由は何ですかということをお聞きしなければなりません。聞いて説明をしなければなりません。説明もいろいろ聞いた中で、いややはりそれは反対だ。それはそれで結構です。賛成であれば賛成で結構です。

ですから、私はこういう動きが別に非常に迷惑だとか変な動きだとか、それは全く思っておりません。そういう思いではありません。市民の皆さんが。ただ、方向性をもう定めてあるような動きというふうに私たちがちょっととっていましたが、今までの活動の中では。ですから、それはちょっといかなものかという思いは十分ありました。それから署名、署名もですから本当に集まっていることは集まっていますが、寺口さんも 私はごく精査をしております。3分の1くらい見せていただきました よく見てください。

議長 休憩といたします。休憩後の再開は15時30分といたします。

なお本日の一般質問は質問順位7番、岡村雅夫議員までといたします。

(午後3時15分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時30分)

議長 質問順位7番、議席番号24番・岡村雅夫君。

岡村雅夫君 通告にしたがいまして一般質問を申し上げます。事前の予定では明日の1番ということではおりましたが、議事が進んだようでありますので私の時間をいただかせていただきます。

1 土地開発公社用地の利用について

まず1点目として土地開発公社用地の利用についてということで提案をしてみたいと思います。私は土地開発公社審議委員をこの改選時から任命されまして、実態を見せていただきました。いわゆる塩漬け土地と申しまして、公社で先行取得したのですが利用目的を失った土地のことでありまして、借入利息がどんどん上積みされまして簿価が上がっております。ますます売れない土地となってしまうのが現状であります。市長は初日の今井議員の質問に対して、私の任期うちにこの問題はすべて解決するということを明言したわけでありまして、私はそれ自体意欲は買いますが、もし、この買えないほどの土地、簿価を割ってやすすやく売却し、そして利息等の差額は市民の負担ということになってはかなわないという立場で提案をしたいと思っています。

このまま放置するということは言語道断でございますけれども、私は市民の財産としてこれを活用しなければならないということで提案をさせていただきたくてでございます。私は通告にありませんけれども、この前提として計画の立て方によっては土地取得費、膨大な土地になっているわけでありまして、合併特例債に適用されるならば、かなりの負担軽減になるのかなという希望を持ってお話をさせていただきたいと思います。

まず第1に長森総合野外運動公園広場用地ということでありまして、これについては今話題になっている大原運動公園とのかかわりもあってですが、なかなかその計画が進まないということで一部民間業者に売っておりまして、今現在9万1,865平米ということで9町歩ほどの土地があります。

取得時の価格は3億円弱なのですが、2億9,800万円ということでありまして、ただいま現在積み上げられた簿価は4億4,000万円ということで、1億4,500万円取得価格より上がっているわけでありまして。単年度で見ますと21年度分だけの増加分というのは224万7,000円ということであります。

この土地の取得目的というのは、基本方針で生涯スポーツ振興計画を策定し、町民の健康体力づくりとスポーツの振興を図り、健康で明るく心豊かな町民生活の実現を目指す。として、全町民がこぞって進めることのできるスポーツ中心の野外スポーツ施設用地として取得したものである、ということを担当からお聞きをしているところでございます。

私は先般社厚の委員会調査の中で養護老人ホームであります暮坪にある魚沼荘であります。これが築32年たっているのですが、鉄筋コンクリートと50年かの耐用年数かと思うのですが非常に老朽化し、また今のプライバシー等、施設としてはなかなか大変だということで建て替えの計画があるというような話がありました。私はこの養護老人ホームの建て替

え用地として長森運動公園の用地を利用できないかということをご提案してみたいと思います。

用地取得目的、要するに先ほど私が朗読しました用地取得目的にかんがみまして、もう1点として私は市民、要するにお年寄りも、あるいは若い方々も、あるいは男の方、女の方、本当にすべての町民ができるような施設整備を考えられないかということでもあります。一般的には昔、養老園といいますと何か隔離施設のような感じがしたかと思いますが、私はこういった広大な土地を生かしてそこに市民が集う、そしてまたそこでいろいろなスポーツ、例えばグランドゴルフとか、あるいはゲートボール　今ゲートボールは現在ありますけれども、あるいは散策、あるいはジョギングコースとかというようなこと。あるいは芝生広場とか花広場とかというようなことで、市民が憩う場所にも私はなるのではないかなと。なだらかな傾斜地でありまして、非常にいいのではないかなというふうに思います。

こういった意味から養老園の用地と、それから地域の方々を取り込んだ、あるいは市民が集うことができる交流の場的な開発を考えられないかということ。そして要するに必要不可欠で建て替えをしなければならぬ施設でありますので、そういった面からしても早急に計画することによって、もし、特例債等に適用できるとしたならば、これこそ私的を射たものかなというふうに思いますがお聞きしたいと思います。

また、いろいろ市民を、近隣の方々を巻き込むことによって　巻き込むという言い方は申し訳ありませんが　維持管理とか、あるいはまたどういった施設形成をなすかというような段階を踏むことによって、より皆さんが利用できる施設になるのかなと。そしてまた養老園の方々との交流もできるのかな、というような感じを持っての提案でございますが。

次に野世ヶ原公共用地というものがございます。253の下側でございますが、ちょっと丘陵地でなだらかなところ。そこには4万3,747平米、4町3反ほどの土地が用地として取得されております。取得費は2億円ちょっとでございますが、ただいまの簿価は3億2,400万円ということで、取得費が1億2,400万円ほど膨らんでおります。21年度での増加分は164万円ということでどんどん積み上げられているわけでありまして。

これは取得目的であります。野世ヶ原を中心に周辺一帯を学園計画の候補地に選定し、教育文化振興策として若い人たちが定着できるまちづくりを目指して、新潟県を経由して国土庁の学園計画地ライブラリーに登録しまして、全国における大学等に対して情報を提供し誘致を図るため取得したと。こういうふうに説明を求めていますけれども、聞くところによると今現に大和にある北里学園の立地を想定しての取得だったというような話ですが、詳細はわかりません。

しかし、私はこの場所を何度か訪問して見ているわけでありまして、非常に六日町市街地に近く、そして交通の利便性は良好でありまして、山あり、川あり、田んぼも畑もある。またあそこには酪農家も今1軒ございます。また、眺望としましては八海山をはじめとした東山連峰が非常に絶景をなしている場所でもあります。また、そこには水道施設がございまして、上の原からの水道が伸びてきております。また、広域の水道水源もあそこに配水池があるというようなことで、非常に今後利用も可能なところかなというふうに思います。

私は先ほどの話と同じようになるのですけれども、周辺ですね、周辺の地主とかあるいは耕作者、ほとんどが大地主は1軒のようでありまして、それらを借りている耕作者、それから地域住民、近くには余川、君帰の方々が隣接しているわけでありまして。そういった市民の理解と参画を得まして、また行政も各課のノウハウを超えて、あるいはノウハウを駆使しまして課を超えて英知を結集し、ユニークな計画を立てられないかなというふうに考えてみました。

市の、市というか公社が持っている土地の部分が一番急傾斜になっておりまして、非常に利便性のないところでありまして、周辺の土地を絡めると非常に今、私が言ったようなところがございます。

そうした中で私はこうしろ、ああしろということではございませんが、ひとつ考えられるようなこと、これから市として取り組んでいかなければならないこと。一つは雇用創出の問題とか、あるいは今盛んに言われている6次産業化の問題、あるいは市民のいやし、憩いの場所、そしてまた道の駅的な、先ほど今泉等でもありました物産館的な問題、あるいは私は授産施設、要するにあそこにそういった障がい者等の授産施設、あるいは販売等のことがそこでできればなというような感じも持っていました。

また、いろいろグリーンツーリズムのようなこともあるかと思っておりますけれども、そういう観点に立って考えをまとめて進めてはどうかということでございます。

繰り返しますが、こういった取得した品物の売却を考えるだけでなく、市民の財産として活用すべきと思いますが、ひとつ基本的な考え方を再度お聞きします。

2 公式野球場建設中止について

次にもう1点でございます。先ほどの寺口議員とも若干重複するところがございますが、公式野球場建設中止についてということで通告しておきましたので再度伺います。今議会の冒頭の所信表明で市長は、大原運動公園整備検討委員会の答申を踏まえ、9月議会に基本設計の予算を提案すべく内部の基本方針を固めたいと。検討委員会の基本構想中間答申案のパブリックコメントについては17名の貴重な意見をいただいたと。また、市民有志から1万9,212名の反対署名が提出された。これらも踏まえ将来を見据えた市としての基本方針を考えると方針を述べ、また、結びで、何事にも前向きに自分の信じたことを決してひるまずに勇気を持って進めば道は開けると、政治信条を披露しております。

私は野球場建設とこの政治信条という部分が非常に気になりまして、重ねて理解をしてしまったのですが、私の考えが曲解であるかどうか。要するに公式野球場建設推進に向けたというふうにとらえていいのかどうかひとつお聞きいたします。

それから私は、今の署名の問題でもありますけれども、広く意見を求めてそして判断をトップがするという姿勢を貫くべきだというふうに考えております。野球場建設中止の1万9,212筆の署名は、私は非常に重いと考えているところがございます。

また、私は常々思っているわけでありまして、市長以下職員、非常に多くのブレインが今いるわけでありまして、庁内の意見集約というのは市長はやったことあるのかなというふう

に思います。いろいろのこういった署名活動、あるいは繰り返しての議会でのお話、そうした中で職員の中で、あるいは個人的に言えなければ職員の中の団体というような形で、直接そういった進言というのがあったかどうか。私は聞いてみたいなというふうに思いますが、第1回目の壇上での質問を終わらせていただきます。

市長 岡村議員の質問にお答え申し上げます。

1 土地開発公社用地の利用について

土地開発公社用地で、全体的な件でありますけれども、議会初日に今井議員からご質問がありました約12億円の土地開発公社の、早く言えば塩漬け用地ですね。これについてということでありまして、これはやはりあの際にも申し上げましたように、毎年600万円から700万円の利息負担が増えているわけありますので、一日も早くこのことの解消に努めたいと。私の平成24年11月までの任期でありますので、その間にこの問題についてはできれば決まりをつけたいと、つけたいと申し上げた。「つける」ではなくて「つけたい」であります。どちらにしても議会の皆さん方のご同意をいただければできません。つけたいと。

いわゆるその趣旨は、今議員おっしゃったように売却ありき、安く売ってしまえばいいやという部分ではございません。例えば市で買い取ってその後きちんとした利用を考える。市で買い取ってしまえば後の利息負担は出ませんので、そういうことも含めて考えさせていただきたいということでもあります。全体的な中ではそういうことでもあります。ですので、市民の財産として当然活用していくということでもあります。

その中でこの魚沼荘との計画であります。一応魚沼荘はこの新市建設計画の中で、総合計画の中で平成27年度までの建て替えを計画しております。これは実行するわけありますけれども、湯沢町さんからもこれは広域関係でありますので、建設費の負担も含めていただく。湯沢町さんからもこの具体的な指定はございませんけれども、湯沢町さんからできるだけ湯沢寄りに今度は建てられないかという話もあることはあるのです。

では、どこだと言われると、これはやはり議員おっしゃったように約1万平米、1町歩の敷地が必要なのです。ですから、簡単に湯沢寄りのどこか1町歩がぽんとみつかるかなどそれはなかなか難しい。ですから、今私どもの考え方の中にこの魚沼荘の建て替え用地としての検討の候補の一つに入っております。ただ、9ヘクタール以上あるところに魚沼荘用地としては広場も含めて1ヘクタールですから、残りの8ヘクタールをどうするかということも残ってきますけれども、一応そういうことでもあります。

ただ、現在の位置の約7割は、岡村さんこれは確かご存知だと思うのですが、個人あるいは区有地からの全部借地、7割がですね。これは年間の借地料が約150万円かかっております。先ほど触れましたように湯沢町との協議が必要でありますので、現位置での建て替え、あるいは移転建て替え、この結論をできるだけ早く出したいと。先ほど言った移転候補の一つの有力な選択肢の一つであるということでもあります。

ただ、移転の場合、要はあそこへ区有地、個人有地がございますので、借地返還の条件が

どう出るか。ここは前の保育所、病院、城内病院跡地、この問題も昭和30年の初期のころに城内村の長森暮坪区長さんですか、城内村ですかね、当時の村長とその区の間での借地契約があるわけです。これが非常にやはり厳しい内容でありまして、確かほとんど踏襲されて今のあそこの部分も出てきていると思うのですね、区有地は。ですからこれをではどう解消できるか、非常に難しい部分もありますけれども、でき得れば今もうあそこの位置にあのままおいて、その後現場で建て替えができるかという非常に難しいわけですので、その辺も含めて検討させていただきたいと思っております。

この1万平米とした場合、ここで買える部分は用地代として約5,000万円強のお金になるだろうと。ただ、これも全部簿価ではなくて時価でいわゆる補助金とか起債とか合併特例債とかという場合は、簿価のものをそっくり買うのが全部その補助対象や起債対象にならないわけでありまして、時価で。時価というとはいくらになると言われると非常に安いわけですね。そんなことであります。

野世ヶ原につきましても、議員おっしゃっていただきましたように非常にいろいろ考えていただいてありがとうございますし、私たちもいろいろ考えてはみました。非常に難しい。一つには墓地公園にしてはどうかとかそういう話もありましたし、あるいは数年前には廃棄物処理のいわゆるストック場としてどうだ。ところが、これにつきましてはもう地元の皆さん方があれだけこう何ていいですか、自分たちの集落の上の方にそういう施設ができるということになると、これはもう絶対反対だということでこれも一応今は流れておりますので、具体的な使用方法はございません。

これを買収したときは議員おっしゃったように、当時の大和町とあれは北里学園の誘致について誘致合戦をやったわけです。用地をまずは確保しておいてということの中で、当時の六日町と大和で競争したわけですが、残念ながらそのときですよ、残念ながらと言うのは、今は残念ではありませんが六日町が一敗地にまみれまして、それ以来一切あそこには手がついていないという状況であります。

いずれもこのまま放っておきますと、それこそ大変な市民負担になりますので、極力今の財政状況の中で処理できるうちに処理しておかないと、また後世に負担を残すという思いは強くあります。これも言い訳とかそういうことではありませんけれども、全く当時はそういうつもりではないのですけれども、ある意味で受け継ぐ方になりますと負の遺産であります。ですから、そういうことは早く決まりをつけて、また次代にバトンタッチをしていかなければならないという思いで、そういうことを申し上げております。今年度中には方向性を出しながら、また議会の皆さん方にご相談申し上げたいと思っております。

2 公式野球場建設中止について

野球場建設の問題でありまして、政治信条と重ねて理解したという、これはまさに曲解であります。私は何事にもというふうに言っているわけでありまして、野球場建設についてこうだということは全く申し上げておりません。ですので、市政の執行に当たり私の心境というのは、まさに白さも白き富士の白雪でありまして、そういう思いで執行に当たっておると

いうことでありますので、この点をご理解をいただきたいと思っております。

広く意見を求めて判断すべき。当然ですね、意見はお聞きをするという意味で検討委員会を私どもは出させていただいたわけでありまして。また、この検討委員会のメンバーの皆さん方の顔ぶれを見て、あれはみんな市長が手前の勝手にやったとか、市長の都合のいいようなことしか言わないなどと言っていますけれども、全く関与していることではありませんで、一般の公募の中からも出ていただいておりますし、特別推進派を集めてやったなどということとは全くございません。

ただ、先ほど言いましたように、ことごとくその事業、事業について6万2,000市民の皆さん方の意向を全部伺わなければならないなどということになれば、これは私は楽です。さっきもちょっと控室の方で話をしましたけれども、当初予算に住民投票ですか、その投票分の予算をぼんと盛っておいて、例えば図書館については皆さん反対ですか、賛成ですか。投票してもらって賛成なら進めると、反対なら止めると。そうすれば首長の判断なんて全くいりませんし、議会の皆さん方の判断もいらないということになりますから、ある意味では楽です。

そういうことではあってはならないわけでありまして、市の将来的な大きな方向を決める、例えば合併とかですね、そういうことについてはこれは住民投票もしかりでしょう。そういうことはやらなくてはならないと思います。しかし、個別の事業の推進に当たって全く迷惑施設みたいなもので、利害が大きく相反する。それは反対者も賛成者もいるでしょう。そういう部分については、やはりそういうことも必要かもわかりませんが。

それともう一つ、選挙のときに公約の部分に全く入っていない部分が突発的に発生するということもありますね、4年間の中で。その推進か否かという、今まあウオロク問題などもそうですよ。こういうときにはそれこそ広くご意見を伺って、最終的には、ではどうするか。こういうことを決めていかなければならないと思っております。

野球場であっても図書館であっても、広く意見を求めるということは当然であります。ただ先ほども言っていますように、そのご意見の多寡によって決める問題ではない。そういうことだと思っています。

3番目の野球場建設中止の1万9,000この署名は、これは申し上げた重いものだというふうにご理解をいただきたいと思っております。

それから庁内の意見集約。これは今、庁内の組織の在り方については、議員ご承知のように総合計画に基づく事業をやっているわけで、その庁内の事業調整については企画政策課が主導して行っているということでありまして。担当課と事業の目的、必要性、実施の可能性、これらをちゃんとやりとりしながら事業内容が固まった時点で、財政との調整も行わなければなりません。そういうふうにして進めていきます。

それで職員からは毎年意見・提案をいただく機会を設けております。自己申告の中にもどうぞひとつ自由な意見であれ、提言であれ、批判であれ入れてくださいと。それからいつでも私のところにメールでも結構ですからどうぞご意見ください。手紙でも結構です。電話で

も結構です。そういうふうに出てあります。ただ、この野球場という部分については、一度新潟日報さんに建設というのがぼんと載ったときに、その年の自己申告の中に3名ほどの職員から、まさかそういうことが総合計画に載っているとは知らなかったとか、今そんなことをやるのは狂気のさただとかそういうご意見もありました。その人たちにはこれこれこういうことでこういうことだとか説明を申し上げて、それはそれで、建設を推進すべきだという市の職員の意見もありました。

ですから、個々の事業についてそれぞれいつも意見集約ということではありませんけれども、広く意見を求めながらやっている。私は基本的にも、職員にはこれは4月の朝礼の際にも申し上げたと思います。官僚の五訓というのがあるのですね。五つ全部は申し上げませんが、一つはいわゆる上司に対して悪い本当のことをきちんと伝えなさい。そういうことです。それから最後は命令が、決定が下ったら従い、命令は実行してくださいと、こういうことです。このことに常に離反するようであればこれは組織として持ちませんので、そういうことで5訓を紙に書いて各課にはってあるか今・・・(「メールで」の声あり)メールでそういうふうに。

これは別に強制的にやるとかそういう意味ではありません。組織が組織として機能するにはそういうことをきちんとやっていかなければ、とても機能しないということですので、ただ強制的な強権的な意味で言っていることではございません。ちなみにこれは名官房長官と言われた後藤田正晴先生の言葉でありまして、私は深く心酔をしているところであります。以上でございますのでまたよろしくお願いいいたします。

岡村雅夫君 1 土地開発公社用地の利用について

では、前段からしますが、長森の運動公園については、私はこれ以外ないなというふうに。要するに用地としてはもう近隣でもあるし、あるいは居ながらにしてということになれば、また、地域の方々との交流もきちんと今現在もなっているようでありますので、私はあそこが一番良好な場所かなというふうに感じております。

ただ1点、私は前段に申し上げましたように簿価が上がってきているこの問題であります。土地取得費ということは、今、市長は1ヘクタールのみ、要するに養老園の用地のみという考え方をしていますが、私はそうではなくて、そこに当初の取得目的である市民の憩う場所、あるいはスポーツなり軽運動ができる場所というような形で計画することによって、また養老園自体との交流の場とか、あるいは要するに一つの地域住民という考え方をすれば、そういった交流を絡めた計画を立てて土地を取得したらどうかと。こういうことを言っておりますので。

そうした中で時価という言い方をしますが、時価というのは何かと申しますと、私の感覚では売買実例はと、こういうことになるかと思うのです。ただ、実際は今の時価額、山のあそこがいくらだなどという考え方、あるいは最近の民間企業に売った価格はどうかとこういう話もあろうかと思っておりますけれども、こちらとして見れば要するに取得費でありますよね。要するに取得費というのは、これは2億9,800万円と。これは実は多分当時の時価だと思

うのですよね。それが転じてこういう形でありますので、その辺を時価だとただ同然だな、まあとてもその特例債には入れても大したことではないと。こういう話ではなくて、そこをひとつぎっちりと詰めてそういった取得が可能かどうかと。こういった計画だったら可能かどうかというところを、ひとつやってみてはどうかということでもあります。

非常に、ただああして管理するだけでも大変な土地であります、それも地域住民が要するにこういうふうに、あるいは市民がこういうふうにご利用しようではないかという合意があるとしたならば、いろいろボランティア的な維持管理も参加ができるだろうし。また、いろいろのその例えばグランドゴルフ等であるとしたならば、本当に私が驚いているのは実例があるのですが、水尾地域です。何ですか、芝桜公園というところがありまして、あそこにグランドゴルフのコースを作って、そこに市の援助を受けながらも自分たちで芝生を植えているというような、そういった要するに維持管理を自分たちで一切やっているというようなところがございます。

そういったその目的をきちんと持って、皆さんの施設ですよ、皆さんで使いましょうという、そうしてどういう施設が欲しいと、必要だというような計画をきちんと立てることによって、そういった初期の目的をかんがみた計画を併設できないかということでもありますので、答弁をまたいただきたいと思います。

野世ヶ原については、これは私がしゃべると非常に壮大な計画になってしまうのですが、今、市民の、この時代背景からしてみても非常に精神的にまいってしまう人とか、くつろぐ場所、あるいは憩いの場所。そういう形で一日そこへ行ってのんびり芝生でも、あるいは草畑でもそこへ寝転んでというような形がまず私はあの景色、景観ではすごいなというふうに感じています。

そしてまた雇用創出の、あるいは農業体験とかということでもあります、あそこはほとんどまだ荒れていません。牧草地とあるいはスイカ畑、あるいは借りて野菜を作っている方。今度、市の所有地の下の方では、田んぼとか、あるいは地域の方の畑とかそういうのがありまして、その人たちもなかなか今は家族の中でやる人がいるかもわかりませんが、追い追いとだれもやらない。それで酪農家に例えて見れば、後継者がいないということになれば今度その牧草地がいらなくなる。そうするとすべて荒廃していくというような形になるのは明らかではないかなというような気が私はしています。

現に大地主さんもほとんど貸しているわけであり、何らかの方法でそういった連携が取れば、市の一番条件が悪いところでもありますけれども、それもまたすぐ近くには自然農法でやっている東京の農大の教授の方がそこで仕事をしているとかというようなお話、野菜を作っているという話も聞いています。そうしたことで、いろいろな農業体験とか、あるいは今、市はああして立派な堆肥センターを作っている中、畜産業の振興とかというものも何かちょっと衰退を待っているというような感じになってしまっております。そういったその体験的な部分というのが、こういったところで見たりできるような構想というのはいかななものかなと。

そしてやはり道の駅的な、あるいは授産施設的な部分がそういったところにかみ合っていますと、そこで特産品の販売とか加工とそういうのも視野に入れた形で、課を超えてひとつ本当にどうできるのかなというような。やはり現地に立ってみて、そしてそれこそ庁舎内の職員の意見聴取などは最高にいいのではないかなというような感じが私はしています。そういう点でひとつ、やはり買い取ってしまってまたそのままの自然公園であったということになれば、なかなか実態としては同じということになるかと思いますが、そういった事業化できるものはないかと。あるいはグリーンツーリズム的なものとか、あるいはその何ていいますか、何とかガルデンというのものもあるわけでありまして。そういったことを検討して、そして最終的に取得の判断をするのもひとつかなという気がしますので、そういったお話をしてみたわけでありまして、ひとつ答弁を求めます。

2 公式野球場建設中止について

次に野球場の問題であります、市長がまだ今、自分の考え方では白紙の状態ということでありまして。私はそれが故に今回質問するわけでありまして、今の答弁の中で一番いい答弁をいただいたなというのが何とかの五訓というところでありまして。私はまあ要するに進言をし、そして決定をしたことには従うと。よく我々議員団はすべて反対だとか、いろいろな言い方をされますが、我々はほとんど賛成していると思っておりますので、そうした中で決定したことは従っているわけですね。決定するまでの問題にはいろいろ申しておるつもりであります。そして実態を示して、少しでもそういった意見をくみ取った政策が展開できればなということでございます。

そうした中で庁舎内の意見集約ということで、3名ほどの進言が当時あったという話であります。私はそれと、今、市長が受けているその問題と、我々が署名に歩いてみますと非常に多分 3分の1見たという話ですので見てみるとわかると思うのですけれども、そう全般的にわたって署名をしているわけではありません。それぞれにやはり自分たちのエリアをやっているわけでありまして、その中で要するに私は局部的に集めて、そして一応1万9,000人集まったというふうに私は理解しております。

そうした中で本当にいろいろの情報を市民は持っていて、ただ我々が野球場は10億円かかるのだぞという話ばかりではなくて、市の実態、あるいはいろいろの自分の生活感覚、そういう面からして、今どきなんでこんなことを、ということがその意味だと思っております。

それは市長は、将来のことを、という話はよくされますけれども、今市民の実態はそういう状況ではないというふうに、私は署名活動をしてみて。私、旧大崎村は全戸回りました。そうした中でやはり間違っていなかったなという感覚を私は持っていますし、市民の要望というのは、意見というのはそこだなというふう感じております。

私はもう1点、市長が今スケジュールの問題を申しおりましたけれども、やはり今まで調査設計費をあげて断念したということはないのですね、多分。ですから、いつがゴーの要するに決定をしたかと、こういうことで私は先ほども若干におわせて話をしたつもりなのですけれども。9月に調査設計費をあげると、それまでに調査をして大体どれくらいかかると

いう予算を盛ると、あるいは計画を立てるということでもありますので、そういうことはもう9月議会で予算をあげることによってゴーサインを出したと、こういうことに私は思うのです。その点をひとつやはり手法として、スケジュールをきちんと示していただきたいというふうに思います。

市長 再質問にお答えをいたします。

1 土地開発公社用地の利用について

まずこの1ヘクタールが云々というこれは、私が申し上げたのは、いわゆる魚沼荘の用地としてはやはり1ヘクタール分くらいしか対照になりませんということです。そこだけ例えば買って後はまた知らん顔というわけではなくて、当然先ほど言いましたように、他に非常に有利な形で買っていただくところが出れば別ですけれども、ほぼ見込めない今の状況です。そうなりますと金利負担ばかりが毎年増えていくわけですので、市で買い戻しをして、金利負担がかからないようにしておきながら、議員のおっしゃったような例えば花の広場だとか、あるいはグランドゴルフだとか、散策だとかそういうことがいいのか。もっと別の使い方があるのか、それをきちんと検討していきたいということです。

時価は取得費だと言いますけれどもそうではないのです。昔ですよ、どこの用地もそうですけれども、公がここを買収したいと言いますと、とてもその当時の本来の時価でなんか売らないのです。足元を見たなどという言い方はしません。だけれども、このくらいもらわなければとてもだめだ。では仕方ないから今回は出そうかと、そういうことです。

こういうのは一般的な道路や河川の用地買収費とはちょっと違う趣です。ある意味でまとめて取得するという部分はですね。必要で買うわけですから、おれはいやだと言われると、真ん中だけぼんと抜けても困るわけです。そうなるとやはりある程度時価というか、本当に算定をした価格よりは、どこの用地も確かおおむね高めの方で買収していたことは事実です。

ですから、これから例えば本当に 八海醸造さんはこれをきちんと理解していただいて、公社の方との話の中で、不動産鑑定士や何かを入れたような金ではなくて、非常にきちんとした価格で買い取っていただきまして、これは感謝しているところです。ここについては売買の差はそう出ておりません。

今度は今言ったように取得費ということになれば高いわけですから、買い手など全くありません。ですので、野世ヶ原も同じですけれども、要はもう金利負担の発生をどこかで抑えなければならない。そしてきちんとした構想を練って、また売却するもよしですね。利用していただければ、それはその分お金になるわけです。議員おっしゃったような市民の憩いの広場、あるいは観光的な部分、そういうことに活用するもよしですので。ただ、それは1年や2年でぼんとできませんので、とりあえずは金利負担の発生を極力抑えたいという意味で、私は今井議員のご質問に答弁させていただきました。そのことについてはひとつご理解いただきたいと思います。

2 公式野球場建設中止について

白紙というのは、私は白紙という意味ではなくて、今の自分の心境はそういうふうに、白

紙ではなくて真っ白で考えていますと、そういう意味です。白紙という意味ではありません。だって白紙というのは1回ちゃらにするわけでしょう。ちゃらではなくて、私は今までもこれはずっと言っていますけれども、新市建設計画にのっって総合計画に載って、それをきちんと審議会やそれでかけてきたものを、議会の皆さん方からもある程度ご理解いただいたきたものを、ここで、じゃあこちらの方向へ切ろうかとかそういうことは考えられないわけですから。推進をするのは前提ですけれども、1万9,000という数字も非常に重いものがあるから、ではどうでしょうか。それを考えようということです。

それからいつゴーサインを出すか。これは非常に議員はちょっと何ていいますか、うがり過ぎでありまして、実際、図書館もそうですしこの運動公園もそうですけれども、本当にではどのくらいかかるかというのは概算部分もわからないのです。ほかの施設ではこうだった、こういうことだけです。

ですから、最小の費用で本当に、検討委員会の皆さん方から答申いただいたことについてのどのくらいかかるのだと。これは100パーセントきちんとは出ませんけれどもね。それを9月の補正で予算を計上させていただいて、そして年度内に本当にではこれをやるとした場合どのくらいかかるか。では財政計画はどうなる。そういうことも含めて検討させていただいて、とりあえずは23年度予算に計上できるもの、あるいは計上できないものも出るでしょう。さっき言ったテニスコートの関係なんかは24年のこれがありますから、ある程度まとまればきちんと予算計上しなければなりませんし、図書館も、運動公園も財政的なこのバランスの中で、23年度にでは予算計上できるのか。何をしないようにするのか、するようになるのか。これはですから3月の議会までにはおおむねの方向性は議会の皆さん方にも私の考えを申し上げますし。さっき言っていますように、どういう方向性が出るにしても、賛成の人にも、反対の人にも、皆さん方が思っていることと反対の方向が出るというときはきちんと説明をしますと。こういうことです。

ただ、私も一人一人に対してずっと説明ができませんので、いわゆる市民フォーラムであればフォーラムの皆さん方、あれは3団体が一つだそうなので、先般代表者で藤島さんということですからそこにご連絡申し上げて、どのくらい寄ってくれるかそれはわかりませんが、ご説明を申し上げてご理解をいただきたいと、そういうことです。先ほど名前を間違えましたが、賛成の方は島田繁富さん。失礼いたしました。

そういうことでありますので、全く何ていいますか・・・それでこの署名の考え方ですけれども、私はどういうことで、どこを回ってどう署名を集めたなんてのはわかりません。ただ、私はぱっと見たのです。ぱっと見たのは、まあ大体城内とか 見れば自分で名前がわかりますから 五十沢とか、そんな部分です。その中でよくどうぞ見ていただきたいという部分が多々ありましたので、もしあれでしたら見てください。そういうことで、余りここでその内容については申し上げます。以上であります。

岡村雅夫君 2 公式野球場建設中止について

今、署名の内容の問題も若干触れたようでありますけれども、私はもうひとつの今回の問

題で検討委員会の答申これについて。要するに答申でありますので、私は少数意見も入るものと思っていました。あるいはその答申前にパブリックコメントも市はやったわけでありまして、そして署名の結果も出、その内容等もわかったわけではありますが、そういったものが一切触れていない答申だと私は思います。それはもう既に4月の段階で決定したことを踏襲して出した答申ということで、最後の第8回目の申し合わせでそういうふうになっておりますので、やはりその答申の内容についても経過をきちんと精査していただきたいというふうに思います。

それからもう1点、1分ありますので。私は庁舎内というか、市民の感覚と職員の感覚という部分で常々思っているのですが、職員は市民であるとともに要するに行政としてみれば、トップとしてみれば、ある程度アンテナ的な要素があるかなど。要するに市民が今実態はどうだとか、あるいはまたどういった意見が最近強くなってきたなとか、そういうアンテナ機能が発揮されていないのかなど。

例えば私は職員は公僕という言い方をよくされますが、だれのために政治をするか。だれのために私は仕事をするかということになると、市民のため、要するに民のためということだと思っております。そういう点をひとつもう少し私は発揮していただきたいなという感想を持ちました。所見があったら伺います。

市長 2 公式野球場建設中止について

この答申内容といえますか、答申についてはご覧になっておりますから、その内容についてはすべて議事録を作成してありますので、どういう議論があったかというのは私も存じあげているつもりです。ただ、委員長がどういうさい配をしてどうしたかということまで私が存知あげていることではありませんけれども、一般的に諮問をしますね。それで答申というのは、それはまあ少数意見もこうあったというのは触れる部分もありますし、委員会としての総意といえますか、全体的ないわゆる過半数意見はこうであったからこういうふうに答申すると、確かにそれはいろいろです。

ただ、議事録はきちんと作ってありますから、すべてそれを抹殺しているとかそういうことではないというふうに私は思っていますけれども、これは樋宮委員長にその所見を伺わなければ私が申し上げるところではございません。（「少数意見が書き留められていないということですね。議事録にはあるけれど答申にはないと」の声あり）

答申にはありませんよ。ですから答申には青少年に夢と希望を与える施設をきちんとこうしてくださいという答申ですから。だれが反対したとか、反対が何名あったとかそんなことは全く書いてありません。答申はです。

総合計画だって同じですよ。別に合議制ではないわけですから。できれば合議制にしたい。みんな同じです。だからそんなときには少数意見として書き入れるか、入れないか。それはそのときの委員の皆さんや委員長の判断ですから、それについて私が、おいそれはうまくないぞということはちょっと言われませんので、それはご理解いただきたい。

職員はアンテナだと、これは当然です。ですので、職員からも、あるいは職員でなくても

一般の市民から職員はこうだぞということも言われるわけですね。ですから両方がアンテナです。ですので、何をおっしゃりたいのかよくわかりませんが、議員おっしゃるには、思うには、これだけの反対運動があるのだから、職員だってちょっとはわかっているだろうと、こういうことでしょう。職員も反対に署名しているのがいますよ。ただ、私はそれについては、職員は市の政策、国家公務員であれば国の政策に対して、そういうところで賛成だ反対だという意思表示をすべきではない。これは課長会議でも申し上げました。そういう職員がいるので、それが悪いという意味ではないです。悪いという意味ではないけれども、それは組織の一員として公僕としておかしいと。それを申し上げておきました。だれだかなどということはいませんから。

ですから、それでまた書いた人が、いやそうではないということであればどうぞ言ってきていただいて、それについて私が、では職員の野郎がなんて言って、まあ降格させようのなんの、そんなことは全くございませんので、まあ広くひとつ考えてください。余り斜めから横から見ないで、正面からお互い見あえばいいと思います。そんな状況でありますのでよろしく願いいたします。

議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定いたしました。

議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日6月15日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後4時25分)